

平成24年度第2回史跡小田原城跡調査・整備委員会 植栽専門部会 会議録
(第8回)

日 時 : 平成24年8月20日(月) 13:30~17:45
会 場 : 三の丸小学校ふれあいホール
出席部会員 : 小出部会長、杉山幾一副部会長、榎本部会員、小笠原部会員、木村部会員、
杉山実部会員、鈴木志真夫部会員、鈴木崇部会員、冨田部会員、
宮内部会員、森谷部会員
事 務 局 : 諸星文化部長、奥津副部長
文化財課(加藤課長、大島副課長・史跡整備係長、佐々木主査、岩崎主任、
飯山主事)、
観光課(穂坂城址公園担当副課長・二見係長)、
みどり公園課(今井公園係長)、

議 事

事務局 皆様こんにちは。本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、平成24年度第2回史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会を開催いたします。なお、本日は、勝山部会員からご欠席のご連絡を受けております。また、部会員の皆様のほか、オブザーバーとして(株)文化財保存計画協会の小幡様、吉川様にもご出席いただいております。ありがとうございます。それでは、開催に先立ちまして部長からひとことごあいさつを申し上げます。

事務局 改めまして、皆さんこんにちは。文化部長の諸星でございます。本日は皆様方におかれましてはお忙しい中、また残暑が大変厳しい中を平成24年度の第2回史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の会議では、まず城址公園全体の植栽管理について議題とさせていただき、前回の会議において鈴木崇先生の御提案をいただいて、まずはモデル的な場所を選んで樹木管理を行い、その効果を検証していくという方向性を皆様方に御承認いただきましたので、その具体的な場所ですとか手法について、所管である観光課と鈴木先生とで御検討いただいた内容について御議論いただきたいと考えております。御用米曲輪の北東土塁上のクスノキの取り扱いにつきましては、大変難しい問題ではございますが、今回の会議でできましたら一定の方向性を固めていただきたいというふうに考えております。前回の会議でご提

示いたしました事務局案に皆様方から御意見をいただきました。その内容を加味いたしましてより詳細に御提案させていただきたいと存じますので、御意見をちょうだいしたいと存じております。また先日かなり新聞でも取扱いいただきましたけれども、御用米曲輪の今年度の発掘調査におきまして、江戸時代の建物跡や戦国時代の礎石建ち建物跡などの新たな発見がなされております。一昨日開催をいたしました現地見学会では341名という大変多くの方に御参加をいただいております。このような発見もありまして、平場の部分の緑陰のデザインということにつきましてはもう少しお時間をいただきたいと思いますのですが、こちらについても引き続き検討を行ってまいりたいと思っております。本日北東土塁のクスノキの取扱いについての議論を深めていただくにあたり、私は2年前の12月にこの専門部会がスタートした時のことを改めて思い返しております。当時は私は担当ではございませんでしたが、やはり行政が御提案してどのように城跡の整備とそれから城址公園をよりよい形で作っていくために御提案した植栽管理計画につきましては、私共の御説明のしかたや手順などに様々な課題があり、多くの市民の方に不安を抱かせてしまったことについては深く反省材料として胸に刻んでおります。こういったものを踏まえて皆様方に御参集いただいてこの専門部会がスタートし様々な議論をそれぞれの立場で重ねてきて今日があるわけでございます。私共は史跡と緑の共生をテーマとして、史跡であり、また観光の要衝であり、市街地内の緑を供給する都市公園でもあるこの城址公園をどのように整備していくかというテーマで皆様方に御議論をいただいているわけですが、その中で私共の認識としては一つはやはり現状の緑の状態にも様々な課題があるというようなことも分かってまいりました。やはり現状の植栽自体に今のままでは課題がある。そのためには緑のためにも様々な手だてを講じなければいけないという認識に立ち、また史跡を守り将来に伝えていき、より顕在化させて市民の皆さんにきちんと理解していただく史跡公園としての位置づけをしていく中でどのような整備の仕方が望ましいのかというところで、皆様方に議論をしていただけたらと考えております。また1回目の専門部会から私共が意識してまいりましたのは、やはり市民の皆さんに御理解いただくということだと思います。その中では必要に応じて市民の皆さんに御説明をしたりというようなことも、その当時もお約束して様々なところで広報等もさせて

いただきましたが、今後もそういったことにも配慮して市民の皆さんの合意形成に努めてまいりたいと思っています。樹木の問題や史跡の問題を便宜的や合理的なアプローチで進められる部分と景観というやはり人が見て心に何かを感じるというところではなかなか情緒的な要素も含んでおりますので、そこはなかなか難しいところだとは思いますが、そこは皆様方の御見識と経験によってぜひよりよい御議論を重ねていただけたら有難いと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料につきましては、資料1と資料2、それから当日配布として本日卓上に資料3、A4の横長の資料です。それから、御用米曲輪の整備に伴う発掘調査の現地説明会資料。それともう1枚植栽専門部会7月4日開催小田原市民会館というコピーが置いてございます。また、植栽専門部会部会員名簿などを参考資料の1から参考資料の5までお付けしてございます。部会員の皆さん、確認していただきまして、不足等ございましたらお申し出いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、議事に入ります前に、毎回になりますけれども私の方から会議の公開等につきまして、ご説明させていただきます。前回までの部会でもご説明させていただきましたが、本日の会議につきましては公開とさせていただきます。会議録についても公開の対象となります。この会議録につきましては、事務局で取りまとめた後、各部会員にご確認いただき、確定稿とさせていただきます。また、傍聴人からの撮影・録音等の許可申請につきましては、前回までは、「議事進行中の撮影は、最初のみとさせていただきますが、メモをとる代わりに録音はしていただいてもかまわない。また、現地視察の際は、視察に支障のない範囲とさせていただきます。」ということをお決めいただきました。議事の進行は、ここから部会長にお願いしたいと存じますが、まず、この撮影・録音等の許可申請について、本日の取扱いを御確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

部会長

皆様、お暑い中御苦勞様です。8月後半とはいえ、8月の会議は大変だねえと副部会長さんとお話していたのですが、暑い中ですが、よろしくお願いいたします。今課長さんからお話があった件に関しましてはこれまで同様ということでよろしいと思いますが、いかがでしょう。(異議なし、の声)では、異議ないということなので、前回と同様にしたいと思います。

改めて事務局の方から一言お願いをしたいと思います。

事務局

それでは、傍聴人の皆様には、撮影・録画は冒頭のみということで、撮影についてはここでご遠慮いただきたいと思います。それから録音に関しましては結構ですけれども、現地視察の際は、委員の視察に支障のない範囲でお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

部会長

ではよろしく願いします。それと、これから議事に入りますけれどもその前に前回の専門部会で小笠原部会員から、前回の専門部会の資料がインターネットに流れたのではないかというご発言がありまして、事務局にその点を確認していただきたいというふうに申し上げておきました。そのことについて、報告をお願いします。

事務局

それでは私の方から経過についてご報告をさせていただきます。前回会議において会議資料が事前にインターネットに掲載されているのではないかという御指摘がございました。事務局で確認をいたしましたところ、会議資料そのものが掲載されたということはありませんでしたけれども、ブログで会議資料の内容に触れた文章が掲載されてございました。本日お手元に配布した「植栽専門部会 7月4日開催小田原市民会館」というコピーがその内容でございます。該当のブログは「くらしのフォーラム」というブログで、その7月2日、会議開催の2日前でございますけれども、その記事にこのコピーの方に入っている表が小田原市のホームページに掲載されている植栽専門部会の開催案内の表でございます。それを掲示し記事を掲載されていたものです。その記事の内容の中に「御用米曲輪北東土塁のクスノキの古木は38本残っていますが、事務局案はそれらから15本を除木するとの提案であることだけをお伝えしておきます。」というような形で資料の内容に触れている部分がございました。前回の会議の資料は事務局が6月末に各部会員にお送りいたしましたけれども、7月2日に鈴木志真夫部会員と城址の緑を守る会の会員の方数人が来庁されまして、資料の説明を求められましたので事務局が説明いたしましたが、その後で緑を守る会の会員のお一人がブログにこのような内容を掲載されたものでございます。資料自体が掲載されていたものではございませんが、今申し上げたように38本のうち15本を除木するというように内容の一部が事前に掲載されたことにつきましては、部会員が会議において公正な議論を行いくくなる可能性もございまして、事務局としても遺憾に思っております。来庁された際にも会議までは内容を

断片的にとかいう形で流さないで欲しいという旨御説明はいたしました、今後このようなことが起きないように、事務局としても再度注意を喚起したいと考えておりますので御理解をいただきたいと存じます。

部会長 今の説明ですが私としては、あるいは皆さんどう思われるかあるけれども、事務局が審議前の資料を説明をするというようなことはどういうことかなあとということ、それから一つ資料のごく一部にしても表に出てしまうということはやはりその専門部会の位置づけとか役割ということに関してどういうことなのかなというふうに思うことがございまして、それは事務局の方ではどうお考えになっておられるのかちょっとご回答いただきたいと思うのですが。よろしくお願いします。

事務局 今のご指摘ですけれども、事務局としては市民の皆様が心配してずっと見守ってきている課題でございますので、少しでも御理解いただきたいとの思いから資料について事前に求められた説明を行ったものですが、結果的に専門部会の立場を部会員の方々の立場をおろそかにしてしまった部分があったのかというふうに考えております。また資料の内容の一部、これが外に出てしまうというのはこれは問題ですので部会開催後はともかく、事前にこのようなことがあってはならないというふうに事務局としても考えてございます。

部会長 ということなのですが、あまりこのことについてそんなに時間を割きたくはないのですけれども、ちょっと私は多少イエローカード的かなと思って。ご意見ございますか。

部会員 この問題はイエローカードなのかレッドカードなのか、かなり微妙なところですが、委員会運営に疎い方がうっかりしたということであればまあ情状酌量的にイエローカードということもあるかもしれないけれども、この問題に関わっている会の代表をされている部会員は、市議会でも相当年季を積んだ経験のある方なのです。例えば市議会の決算委員会とか予算委員会の資料が事前に漏れて、委員ではないいわゆる第三者的な立場の人がそれ取得して委員会に先行して事務局に抗議したり、協議したりする。こんなことはあってはならない話ですよ。大変な問題ですよ。これは必ず引責問題に発展します。先だつての原子力委員会の報告書資料が委員会で報告書が出る前に事前に関係者に流されたということで、相当数の推進派の委員が全員外されという報道がありましたね。実質的に罷免に相

当する行為にあたる大変重い問題です。これは明らかに委員会無視の行為ですから、こういうことを堂々とやって圧力をかけ、事務局判断の誘導を図るような行動は今後絶対あってはならないことです。この件は当事者である責任者からの何らかの釈明なり対応なりの発言があつてしかるべきであろうと思います。なお事務局としても、前にも申し上げましたけれども、この資料は委員会が開会されるまでは委員会が優先的に扱われるべき素材ですからね、これを専門部会の審議にかける前に、質問に来たからといって委員以外の人たちと同席して密室で一緒に協議するなんてもつてのほか、こういうことはしてはいけませんよ。先に専門部会審議にかけることが筋ですから、その後一定の結論が出たところで質問に応じますとすべきです。専門部会を差し置いてその前に部外者とこういう特定議題を協議するような対応は、これは事務局として失格行為です。このようなことは厳しく慎んでいただきたい。

部会員

私もこのブログは小笠原氏が発言した時には見ておりませんでした、このブログですと、主に重要な植栽専門部会があるから皆さん傍聴に参加してくださいと、予断をもって言うことは差し控えます、と言っているのですね。私の立場としてはこの専門部会に緑を守る会の代表という立場で参加させてもらっていますので、できるだけ会員の皆さん方の意見を聞いたうえでこの会に臨みたいと、そういうことで、最初のうちは議論をした後我々は総括の会議を持っていましたけれども、討議資料が出た段階で会員の皆さん方の様々な意見を聞いたうえでここに参加した方がいいだろうという立場で討議して参加していますので、38本のうち15本を除木するという提案自体は事実には則った記事なので、これを目くじら立ててこれで審議が左右されるだとか何とか、そういうことは私はないだろうと、こう思っています。

部会長

今お二人の方のご発言がありましたが、この問題というのは、この会の進め方のルールに関わる問題というように私は思うのです。いろいろありますが、現実的には38本のうち15本というのはこの資料にしかなかったことでありまして、そのことは明白な事実だと思います。そういう意味で申しますと、こういうことが起きると、資料はこの専門部会の議論の進め方に関して円滑に物事を進めるために事前にお送りしているというふうに私は理解をしておりますが、こういうことがありますと事前

に送付とかいうことが難しくなるような気がしますし、今回の話はそこまではいかないと思いますが公開性ということに関しても場合によっては議論する、こんなことが続くようですとそういう議論も出てくるかなあというふうに思います。それで、部会員についてはそういう皆さんの代表的な立場ということは承知しておりますが、この専門部会への参加というのはあくまでも部会員として入っていただいていると思いますから、事前にいろいろと御議論いただくのは構わないのだけれども、それがこういった形で秘密ということはないですが、資料が表に出てくるというのは控えていただきたいというふうに私は正直思います。で、今回のことはまさにルールをこのなかで決めていく一つの試金石かもしれません。そういうことを踏まえて、今後事前に資料内容が漏れないようにしていただきたい。これはぜひお願いをしたいというふうに思います。多分そんなことはないというふうに私は思いますが、先ほど申したように事前配布できない状態というのは困る。実際困りますのでご注意くださいし、事務局に対してもやはりこういうことに関して、きちんと説明をすることはあるかもしれない、ただそれが表に出て行くということをきちんとキープして、保っていただかないと全体のルールそのものがおかしくなりますから、そういう点で皆さん配慮して御協力をいただきたいというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

部会員

公募市民というか、市民として出ていますけれども、市民委員というのは多くの市民の意見がある程度持ち寄るという義務もあると思います。それで、前もって資料が出てしまうというようなことは問題がありますが、逆に言えばその内容について正式に事務局から一般市民に正確なところを前もって議事の内容を知らせていただいて、そのうえで多くの市民からの意見が市民委員に、あるいは適宜事務局なりに届くように公式に計らっていただきたいと思います。その二つは区別をきちんと分けて、こういう部会が市民委員が入っているということは、より多くの市民の意見を集めるという趣旨があると思いますので、その二つを成立させるためには、混同しないように事務局から正式に報告ないし資料を出すなり、報告をしていただければと思います。

(傍聴者からの、何を議論しているのかとの声)

部会長

発言はしないように。

(はいわかりました、だけど傍聴していて、との声)

部会長

ちょっと待ってください。発言はしないようにして下さい。

(はい、との声)

部会員

これは要するにやはり委員会運営を正常に機能させるための、信頼の手續きの問題なんです。ですから手續きは手續きできちんと守ってもらわないと、これは市議会の委員会だろうが行政の委員会だろうが、全く同じことです。つまり市議会で議論すべき資料は優先的に市議会で、委員会で協議する資料については、まずその委員会で協議する、これが議事運営の大前提ですよ。これが崩されたら何のために委員会があるのですか、という話になるじゃないですか。内容が事実か否か、どの段階で市民に周知するかどうかということはまた別次元問題です。その内容や事実関係については一定の手續きを通じて市民に知っていただくという手だては取られておきまして、自由に閲覧取得できるようになっているわけですよ。市民にはその段階できちんと説明したり、意見を採取するなりしていただければいい。それはもう、決して閉鎖的ではなくて、一定の手續きのもとに周知される仕組みの世界にあるわけなんです。問題はこの専門部会を事実上無視した行為を行って、非部会員による先行協議が審議事実を則したものだからかまわないだろうとか、そんなに目くじら立てる問題じゃないだろうとか、これはちょっと考えられない釈明です。本来第一義的に尊重してしかるべき専門部会に対して、議会運営にプロ的な立場で長らく関わってきた方とはとても思えない、これは困った発言ですね。これはやはり、明らかに専門部会無視行為です。このことについて何らの反省もないというのは大変残念なことだと思います。

部会長

部会員から話がありましたが、先ほど私が申し上げたとおりでありまして、この会の進め方のルールとして注意をしていただきたいと思います。事務局に対しても今後きちんとして運営をしていただきたいと思いますというふうに思います。いずれにしても、専門部会の議論が公正といいますか、円滑に進むための最低限のルールだというふうに私は理解しておりますので、一方で市民の方々にきちんと説明をするということについても、個人の問題はあるというふうに正直思いますので、そこを注意して今後扱っていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

部会員

まだ委員会が今後こういうことのないようになることの確認がとれるの

か。

部会長 皆さんの了承をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

部会員 いや、御了承というか、代表者本人はこのままでいいんじゃないかと容認しているので、今後も部会無視の可能性はあるわけですよ。

部会長 ですから私は最初はイエローカード的だというふうに申し上げました。イエローカードだ、レッドカードだというルールはないですから、「的」と申し上げましたが、そのことによって個別お話をするのであれば、部会員は今後御注意いただきたいというふうに私は申し上げておきます。そのことを御了解いただければ、2度とないよというふうにお願いをしたいということ、この場を納めたいと思いますがいかがでしょうか。

部会員 そのことはいいのですが、正式に事務局から一般市民をできる範囲で事前に資料を出すということをしていただきたいということを付け加えていただきたいと思います。

部会長 ちょっと確認をしますが、事前というのはどういう事前でありましょうか。

部会員 一般の大きな話ですけれども、いろいろな委員会、審議会が予定だけは出されますが、どんなことが議論されるかの資料は市民に公開されることはありません。今のところは。でも、大きな市民参加の流れから言えば、そういうことも前もって公開され、そして市民委員を通じてそこにより多くの市民が意見を集約できるというのが今後の正しい姿だと僕は考えています。そのような方向も努力していただきたいと思います。

部会長 部会員のおっしゃっていることですが、専門部会を開く前に公開をして、市民の意見を聴取せよというお話でしょうか。

部会員 ちょっと、事務局にそんな事例があるのかどうか。

部会長 ちょっと待って、確認をしたいので。そういうご意見ですか。

部会員 努力といったので、現況では到底無理だとは思いますが、本来の姿から言えば市民委員というものが出てきて、例えばここをどうしたいという時に、例えば自分の知り合いとかいろいろな方にどういう意見を持ちますかということやうかがうことは妥当かどうか、それが、それすらできないということであれば、自分は市民の一部、代表するというか一人の委員として出てきたのではなくて、専門の意見を言うしかないわけです。ですから例えばこういうことを今後議論しますけれども、あなたはどのような意見を

お持ちですか、ということも我々は知り合いに相談できないということですね。

部会長 御免なさい、それを事務局が行うのはほとんど不可能だというふうに私は思いますが、実際にこういう資料があつて、それぞれの各部会員に届いて、それをまさに代表という方がというか、例えば部会員がどなたかに、あるいは複数の方に御相談するのは構わないと思うのですが、私は。ただし、それが意見という形で、あるいはこういうことがありますよという形で表に出てきてしまう。今回のことでいえば、ブログというような格好でインターネット上に載るということに関して、これは注意する必要があると私は思っているのですが、そういうことではないでしょうか。

部会員 2つを区別していただきたいのですが、事務局からの事前資料を委員が前もって公開してしまうのというのは好ましくないというのは同意見です。それを、今後市民参加ということを考えるならば、事務局なり正式の立場から一般市民に早目に公開していただいて、その中で例えば市民の人に意見を聴取してここに持ってくるということは今後のために有効だと思います。

部会員 部会員が今おっしゃっていることは、論理的に有り得ないことですよ。それは要するに、委員会の中でようやく議論してまとめた資料をですね、それをもう一回委員会にかけてこれをやはり精査して固めていく段階なのですから。それを市民が見たいかもしれないけれども、別に閉鎖的にやっているわけではないですよ、市民の代表が出てやっているわけですからね。まずその委員会で話をまとめるというのは、これはもう今日の議会、議論のシステムとしてはもう全く常識化している話であつて、これを前もって市民に見せて公開しようか、じゃあ何のための委員会なのか。やはり代表が出て議論をするから、集中的に議論を集約していくという、そういうことが可能だからこの委員会システムをとっているわけですよ。ですから、その辺を理解していただかないと、初めから不特定多数者に資料をばら撒いていたのでは実質的に委員会審議の成立しなくなる。会議のあり方としては基本的な常識の問題だと思いますのでね、このような前提が軽視されると会議が成り立ちにくい。今まで、事務局の方に伺いたいのですけれども、そんなふうに委員会の資料に、(傍聴者からの声) ちょっと待ってください(と間をおいてから)、議会の委員会の資料というものを事前に市民に

配布しているということがありますか。(傍聴者からの声) ちょっとこれでは発言できない、退室してもらいましょうよ。(傍聴席からけんかを聞きに来たんじゃないとの声)

部会長

この会で発言はしないという約束を最初に申し上げました。

(傍聴者から、わかりました、もう発言しません、との声) それこそ先ほども申し上げました。(だから今回からしませんと言っている、との声) しかし、先ほどもそうおっしゃったじゃないですか。(あまりにもばかばかしいけんかはやめなさいと言ったのだ、との声) だから、そういう発言はしないでいただきたいと申し上げた。(意見を言ったので、あれでは子供のけんかじゃないか、との声) (別の傍聴者からの、静かにしてくださいよ、との声) (わかりました、との声) あの、これはまさにルール無視ですよ、今のは。認識をされてますか。(認識はあります、との声) 二度としないで下さい。(はいわかりました、との声) それでは今部会員からもありましたが、この件に関して事務局の意見も伺ったほうがいいと思います。課長さんでしょうか。

事務局

まず1点目の先ほど議会の資料というお話がございました。議会の資料、議案につきましては議員さんに配布する段階で記者発表という形で行っております。そういう意味では、ある種公表をその段階でされたというふうにとってもよろしいのかとは思いますが。ただこういう委員会でそういうことかという、それとは違うと私共も思っております。この部会につきましては、いわゆる議案という形で市の中でこういう案でこれからやっていきたいよというものを固めて、議会という場で審議をいただく、その段階で発表する、ということで、実はこの部会でのいろいろな議論というのは、どういう案でやっていこうかということをもっと作っていただいている部分かな、というふうに思っております。ですから、その段階で事務局の案をですね、その都度事前に公表するということは、例えば市の先ほどの議会との関係で言うと、議案としてまとめる前に各課のいろいろな、様々な案が出てくるかと思うのですけれども、そういったものをその都度その都度発表するわけにはいかないというようなことと類似かなと思っております、なかなかその段階で公表することは、こういう形で随時そういったものをずっと審議の中に加わっていただいて、経過を知っていただいている方々に議論いただく形で進め

るべきで、断片的に資料を公表して、その時に見ていただいた方からその都度直接部会員あるいは市の事務局に御意見をいただいても、なかなか採りあげづらいかなど思っております。以上でございます。

部会長

はい、ありがとうございました。多少性格が違っても、案を検討する段階で事前に公開するということはないというふうに私も正直思うところがあります。そういう点でやはりその、市民参加によっていろいろなことを詰めていくという一つの方向性は大変大事なことだということをも私も認識しておりますが、やはりいろいろこの会で表に出せる案ができた段階ではそうだというふうに思いますが、まだそのレベルになっていないというふうに私も理解をしておりますので、そういう点で部会員には御了承願いたいというふうに思います。以上のようなことで、今後こういうことは二度とないようにしようと、皆さんの御了解を得て議題を進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、本日の次第に従いまして、議事に入りたいというふうに思います。まず初めには、2の議事の(1)城址公園全体の植栽管理について、事務局から説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(1) 城址公園全体の植栽管理について

事務局

今日は、先日部会員と協議した結果についての説明させていただきます。それでは、議題(1)の「城址公園全体の植栽管理について」を説明させていただきます。前回の部会におきまして先生からご提言をいただきました城址公園全体の植栽管理につきましては、ゾーンニングや遺構の状況など全体的な計画作りにはまだ時間がかかる状況の中ですが、現状の植栽だけで考えた試験的・暫定的な管理方法でも、今の景観をよりよくできるというご提案をいただきました。まずはモデル的に実施してみてその成果を検証していくという方向性を部会で認めていただいたので、今回の部会では具体的な場所と管理方法の提案についてお示しさせていただきます。

今回の案の作成にあたっては、他の部会員の方からもご意見をいただいで参考にさせていただきましたが、観光課と部会員とで現地調査なども行って協議し、具体的な案を作成させていただきました。まず、場所

の選定方法ですが、これは前回の部会の中で、視軸、直線的な見通し性を中心に考えると、多くのエリアや多くの樹木が対象になってしまうというご意見をいただきましたので、今回はあくまでもある一定のエリアを修景していくという考えで場所を選定しております。

その中で、やはりモデル的に実施するというにおきましても大きな効果が得られる場所を選ぶ、それにはまず、正規登城ルート上で本丸と二の丸の2箇所を選定いたしました。管理手法の具体的な説明につきましては、資料をもとに部会員から説明していただきますけれども、後ほど現地視察の際にも、また部会員の方から説明していただきながらご確認をしていただきたいと思います。今回のお示しした管理内容・手法についてご承認いただけるようでしたら、今年度の観光課の管理費予算の中で対応し、施工時にはまた部会員などの立会いをいただきながら今年度中に実施させていただきたいと考えております。実施後にはその成果を専門部会において検証していただき、今後の城址公園全体の管理手法をどのように広げ、つなげていくことができるのかを検討していきたいと思っております。なお、今回お示しした案については、まず今年度の予算的に全て対応できるかどうかは現状では分かりませんが、予算の範囲内において、後ほど説明いたします小田原城址公園内の危険樹木とあわせて、二の丸側から順次実施をしていきたいと考えている。それでは、具体的な管理手法については、部会員のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

部会長
部会員

部会員、よろしく願いします。

今日は具体的な景観の手法で気持ちよく話そうかなあと思っていたのですが、どうもちょっと混乱しております。今事務局の方から説明されたといいますが、今回私が絞ってこことここをやってみましょうという案をですね、提示させていただいています。本丸の天守閣のすぐ目の前にあるマツの樹林ですが、かなり枝葉が長いこと管理がされてませんものですから、すっかり天守閣を隠してしまっております。これだけのボリュームの枝葉を出しておりますから、これはかなりすいでですね、上の三溪園のように埋もれていた建物が見えるようになるのです。今このA70から73までのこのマツの樹林、グループひとつとして対象にしてますけれども、実は本丸広場、御存知のようにこうい

うグループ的に松林があと数箇所ございまして、本来ならば連動してそれらも同様の手法で枝葉をすきますと、かなり見通しはよくなります。しかし、遺構発掘の、将来においてはですね、関係もございしますが、これは今できる状態としてこういう方法で天守閣をはっきり見せようと、そういう意図でやる作業ですから、そのつもりで聞いてください。

ここに6本のマツがありまして、1本はサクラですね。A71というちょっと細目のマツを伐採対象と。それから後は枝下しの作業でもって、今申し上げたような景観を出す。城郭建築とマツの両方あいまった歴史的な雰囲気というのですかね、そういう景観を出現させたいと。それからこの広場は小田原城全体を見ましても一番人が集まる場所ですね。広場として非常に憩いの場として有効な広場です。で、これらのマツのグループが見事な緑陰樹としてそういう憩いの場の演出をしておりますので、そういうもっとすっきりした、このうっとうしい状態からすっきりした姿にしてあげるということが景観復活のポイントです。

それから2番目に二の丸の広場なのですが、銅門を出たところから現在天守閣があまりよく見えないのですね。それで2枚目の資料になりますが、ちょうど門を額縁として、今あそこにはビヤクシンとそれからイヌマキ、これは歴史的な樹木とっていいくらいのもので、これは当然保護されなければいけないものです。そのイヌマキとビヤクシンの間にありますクスノキB6、B13これらが相当、特にB13が非常に大きな樹形となって非常に景観を塞いでいるわけですね。じつはこのB13の隣にクエスチョンマークが2つ続いた（??と表記されている）クロマツがあるのですが、これは市の毎木調査の中からちょっと調査落ちになっていたものなのですが、これのB13はこれは私は伐採対象。それからクロマツにつきましてはこれは下枝落として頭を軽くすれば残してもいいかなと、そういう感じです。それから天守閣はこの入口に入ってやや斜め左に歩いていきますが、そこでよく見えてくるわけですね。その時に今あるイヌマキの背後にこれは菖蒲園に沿ってクスノキが数本あるのですが、それは今非常に無残な姿で頭を落とされているのですけれどもいずれ放置しておけば、やがてそれは二の丸広場に向かって行く傾斜のいい斜面を消してしまいますので、それも伐採したいと。それは、あとで現地御案内する時に確認していただきたいと思います。

これらを行う目的というのは、せっかくいい景観が背後にあるのに、その手前にある木がそういうものをブラインドにしている、目隠ししちゃってるわけですね。だから樹木もあっていいものと、整理したらもっとよくなると景観がですね、そういうことが今できる修景といいますか、実際にいいものがあるわけですから、それを活用しない手はないという意味で、障害となっている木を整理すると、そういう目的でやるわけです。まあ簡単ですが、以上です。

部会長

はい、ありがとうございました。ただ今の観光課、さらには部会員からのご提案の説明について、ご質問、ご意見のある方はいらっしゃるでしょうか。

部会員

今日の議事のところを見ると「城址公園全体の植栽管理について」というテーマですよ。今お話があったのはその一部なのだが、このほかに全体的な議論はあるのか。

部会員

いや、今日はない。

部会員

いや、今日は時間的になくてもよいが、全体的な植栽管理というテーマであっても、この2箇所だけのことで十分でないと思うが。その辺の確認だけ、また後日そのほかのことも検討されるのかを知りたい。

事務局

全体の植栽についてはこの部会の中でやって行きたいと思っている。ただ、昨年からの議論の中でもなかなか全体の整備計画などとか、あるいはその中でそれぞれのエリアをどのように植栽していくのかということ、そういった基本的な考え方がないとなかなか議論が進まないねというようなご意見が昨年来あったかと思う。そういう中で前回部会員の方から現在ある植生を前提にして整備計画の中で大きく変える形でなくて管理の中でどういう取組ができるかということのを少しモデル的にやってみましょうというのを御提示いただきましたので、まずそういったものをやりながら、そういう取組をすることによってどういうところまで現在の景観をよくできるか、植生をよくできるかというようなところをやらせていただきたい。今後部会のほうでも全体の植栽の計画についても考えていきたいというふうに思っている。

部会長

そういうお答えだがいかがだろうか。前回部会員から全体に関わるお話があって、その枠の中で少し今ある木を前提にしてそれをすかせるとかそういうことによって今の効果的な景観を作ることができるというお話がございましてそれに関してモデル的に1箇所ないし2箇所を進めさせていただきたいというのが今日の御提案だと思いますので、私は全体の植栽計画というのはまさに植えるということも含めてお考えいただく

ということだと言うふうに正直思うが、それに関しては事務局と部会員のほうでそういう今回の作業をやりながら全体の植栽計画を考えていただくという流れの中のひとつの取組だというふうに私は理解しているが、そのとおりでよろしいか。

部会員

非常に難しい問題なのだ。一般的な植栽計画なり造園的な計画でしたらどうにかやれるのだが、ここは歴史的な遺構があるということで、そういうものと現在ある樹木との関係、それから将来にこういう観光的あるいは公園としての機能とかそういうものを考えた上での植栽というか、だからこういうところには植栽を欲しいということは私はわかるのだが、その下にそこにそういう計画をしてもそこに遺構があればそういうことが無駄になってしまう。ですから全体的に今後遺構の場所とか内容などを示していただいて、そういうことの絡みから今時これは御用米地区のようなものだが、現在立派な木があるのだが御用米のお蔵の場所にかかってしまっている。そういう関係というのを今だいたいにわかってくる程度がわかってくるのではないか。ですからそういうことを一緒に考えていったらよいのではないか。私が提案しているのは現在あるものを整理する。それによって今まで消えていた天守閣がある部分から非常によく見えるようになる。そういう提案をしている。

部会員

私が心配しているのはこれはその方向でよいと思うのだが、別の角度から見た問題点を今後も提案されるかどうか。今部会長が言われた理解で、当然私もそうである。ただ、ここでその辺がはっきりと言葉として出ていないので、このまま終わってしまうのかな、という。全体の植栽管理なのに、これで終わってしまったら別の面のところが全然検討できない。でこの問題もちよっと聞きたいところがあるのだが、まず第一に確認しておきたかった。今後もやはり全体的に多角的に検討していかないと。

部会員

それは一番最初に言っている一番大事なところだ。

部会員

ついでにお聞きしたいが、番号のない松を先ほど先生の説明だと頭を落とすとかという話でしたね。その姿がB8のような姿が浮かんでしまうのだが、そんなことはないのか。

部会員

頭を落とすというのは、そういう意味ではない。今あまりにも暴れているので、そういう暴れた枝を落とすと、おとなしい形になる。そういうことを申し上げている。

部会長

ほかにはあるか。

部会員

モデルケースとしての提案の内容としては非常に正しいのではないかとと思うが、私も部会員と同じように全体の計画を、非常に難しいと思うが

並行してやっていかないと、全体計画を立ててから全て始まるというのでは、またなかなか進まなくなってしまうと思うので、こういうモデルケースやりつつ、無理にでもいいから全体の中で修景をするのがこちら辺の部分なんだよ、あるいは御用米曲輪のクスノキをだいぶ整理してしまうけれども逆にこちらの方は結構緑を残すのだよ、そういう部分があるのだよ、という。そういう大雑把なものでもいいし、あるいは決定のものでなくて暫定的なもので変化していったいいと思う。あるいは発掘していく中で新たな遺構が見つかると思うので、それは変更しても全然構わないと思うので、やはり最初から全体計画というものを並行してやっていくべきではないのかなと思う。非常に難しいと思うが。

部会長
事務局

その件はどなたか事務局の側からお答えいただけるか。

ただ今部会員から御指摘があったように、モデルケースとして実施しても、全体の中でどうかということが意味づけられないと最終的な効果にもつながっていかないというのは御指摘のとおりであると思う。であるので、私どもとしてはモデルケースをやりつつやはり現状レベルでの管理の中でも全体をどう位置付けるかという作業はやはり考えないといけないのかなあと。前回部会員からは何箇所かのご提案があったわけなので、今回モデルケースということで、予算のこともあって2箇所が選ばれているというのが現状なので、その辺を元に現状での管理の中ではこういうふうなまとめ方というのがあって、それで文化財としてはもっと長期的な宿題として基本構想レベルでゾーニングというところもっていかないといけないところなので、何段構えかでそういうものを作っていくとしっかりした長期的なものになっていかないだろうという。で、その中でもただ今の御指摘の中で暫定的でよいから、というのはひとつ私共としても取っ掛かりになるかなあとと思う。そういうものを仮に作って、それをたたき台にして毎日もみながら少しずつ少しずつと言うふうにやらないとおそらくこの議論も、当初私たちは基本構想への反映を目指して全体の計画をと申し上げていたのだが、それだと現状がいつまで経っても変わらないというところからこの部会員の御提案が始まっているわけである。そして今回その中のモデルの箇所が2箇所出てきた、そういう位置づけなので、これをもう1回あくまでも全体の中ではこういう部分だととらえ直して全体を睨みながらやるということで、事務局としても進めたいと考えます。

部会長
部会員

ほかにどうか。

せっかくこういう提案が出てきているのだが、位置づけについてのメリハリがどうもよく見えないというところにやはり今回の進め方の最大

の難点があるだろうと思う。ちょっとここで方法論的に整理しておきたい。全体計画の暫定案を作った上で個別の案件を進めるというのが一番理想的なのだが、全体の計画は今事務局が言ったようになかなか簡単にできるものではない。で、これは城跡整備委員会の全体計画との絡みもあるので、それと整合させていくとなると実際に原案ができるまでにはかなり時間がかかりそうな気がする。しかし、大変であっても必ずやらねばならないことだとは思う。それはそれとして現実的な対処が色々な局面で要請されているので、それに対応していくやり方は考えなければいけない。特に先ほども言われているように、城址公園の植栽は暴走的な現象を来たしているので、その整理はそれなりに緊急性の高い段階に来ていると思う。今回予算立てされた局所的なエリアに関しての計画のように、これはこれでその都度作業を特定して進めることは必要なことであるが、その前段階として現在の城址公園の植栽のあり方に対し問題点をいくつか指摘しておきたい。公園全体について、問題箇所がこういうふうになっているので、この辺は要注意だよ、こういうところは気をつけていきたい、こういうところは次の展開としてどうしたら良いのかと、そういうような課題を全体としてあげておく必要がある。そういう暫定案というのを当面観光課が管理者であれば観光課主体で結構なので、作っていただき、それで問題点の全容が一定レベルで見える案というか、問題提起を共有していただくための案を作る、ということをしていただくと、次のステップにつながる。今度は予算に応じてどこをやりましょうというような話にもっていきやすいだろうと思う。次に今回の鈴木部会員のご提案だが、こうして前進していただくと大変ありがたいのですが、ただ城跡整備という視点からは少々物足りないところがある。それは何かというと、城郭建築の花である天守というものは、ある特定の見せ場においては鮮やかにすきっと立ち上がる姿を明快に見せなければならないという宿命というか、使命を持って作られているわけです。鈴木先生が三溪園の例をあげて若干枝払いによる整理で、垣間みる情景を提示しておられる。これは数寄屋造りとか風情を楽しむ庭園においてはひとつのあり方として大変結構だと思うが、お城の場合はやはり要所要所においてはきちんと全体像を鮮やかに見せてあげるということを確立しておきたい。その上で脇の方に回った時には見え隠れの風情も楽しめる、そういう変化のある見せ方、ダイナミックな景観のバリエーションが成立するわけです。今回ご提案の場所は天守と常盤木門を真正面から見る世界になりますから、これはできるだけ鮮やかな見せ方をしてあげないと、本当の意味の劇的な効果は生まれまいだろうと思う。そういう点で

銅門から見た情景はこのクスノキとマツは両方とも思い切って除去して
いただいて、ここは唯一常盤木門と天守閣が重なって見える小田原でも
最大の見せ場のシーンとしての意味を明確にしたい。こういうところで
ちょこっとマツを残してみても、かえってあれはどうしてあんな残しか
たをしたのか、というような中途半端な景観になる恐れがある。そうい
う点を考慮してきちっと見せてあげるところは見せてあげたい。それ
によって左右両サイドにあるイヌマキとビャクシンの黒々とした枝張りが
きちんと生きてくるし、その中心線の奥の方に白亜の常盤木門と天守閣
が見えるという、本来のすばらしい城址景観が140年ぶりにここに復
活するという世界です。こういう場所では思い切って明快な景観作りを
していただいた方がよい。それから本丸天守閣前の松ですが、本来は天
守の前で、こんなふうにあからさまに天守を遮蔽してしまうような木立
を放置しておくというのは、異様な光景です。他の天守閣のある城郭で
はこんな変な情景はありません。ですから、小田原城ではこれはもう1
本と言わず左側の松3本くらいはすっきり除去して、またサクラの枝も
相当剪定していただかないと、天守閣の全容景観にふさわしい開放感の
ある情景が回復できない。観光客の記念写真を撮るスペースもあまりに
も限定されすぎていますよね、小田原城の景観設定は非常に貧しい状態
にあります。わざわざお金をかけて遠くからやってくる観光客の皆さん
のためにも、美しい姿の小田原城を見せてあげることが、小田原市民と
しても大きな責務ではないでしょうか。中途半端な整理にこだわらずに、
見せるところは鮮やかに見せるという、そういう姿勢で対処していく
ことが、本来の整備委員会の仕事ではないかと思えます。

部会長
部会員

ほかに御意見のある方はおられるか。

城址公園全体の植栽のあり方というのをどうやって進めるか。このモ
デルケースは並行してやっていくのは大変よいと思うが、この植栽専門
部会が立ち上がった経緯を考えますと城址公園全体の植栽のあり方とい
うのをどうやってこれから残された任期が少ないなかやっていくのか、
それともこの年末に任期が切れるのだが、もう間に合わないのか私も時
間的なことがあってどんなものかなと思う。城址公園全体の植栽を考え
るうえで、やはり前提となる知識というのは城址公園を歩いていて、こ
こに昔何があったか、石垣があったかお堀があったか、この横には高い
土塁があったのか、この下には城郭建造物があったのかというのがある
程度イメージできなければ城址公園全体の植栽管理計画を議論できない
のだと思う。歩いていて、ぱっと昔ここに何があったんだというのをま
ず知らなければ全く議論のスタートにならない。それともうひとつが、

小田原城の歴史と小田原城の存在価値というものが一体どれくらいのものなのかというのを部会のなかで議論する一番最初に全員で共有していなければ出てくる答えが、小田原城の存在価値というものにばらつきがあるようでは議論できないというか、そういった前提を、小田原城全体の植栽管理計画を考える前提条件を部会員全員でそろえるにはやはり勉強会と見学会を1年間くらいかけてじっくりやらないと議論ができないと思う。といったところが、任期が年末に切れてしまうと。私は任期内に全体の計画というのは無理だともし本気で植栽管理計画を練ろうと思うならば少しもっとゆったりとした時間とスケジュールを持って1年間はじっくり全員で勉強と見学会をやると。それで、上位委員会である調査・整備委員会の考えもしっかりレクチャーすると、そういった落ち着いたことをやっていかなければいけないんじゃないかなと思う。こういったことをやっていったということの考えが事務局の方におありであればいいのだが、そのへんを何とか考えていっていただきたいと思う。

部会員

具体的なことは行政が立派にやってくれることと私は思うが、ただ一般市民の感覚からすると、それを手を付けてしまう段階で大きな原則である修景という形でマツをいじるということになる。並行してということだが、一度手を付けてしまうとほかのところも影響、ここの形にほか揃えるということになりかねないので、やはり原則論をきちんとしないと理解は得られないのではないかな。

部会長

皆さん、やはり今回の提案の2箇所についての大筋の方向性はよいけれども、そこが全体の中でどういう組み立てになっているのか、その部分を感じられないということが、皆さん同様にお感じになっていると受け止めました。私自身も植栽専門部会ですから、このことはよいけれども、やはりそれはどういう大きな考え方の中でされていくのか。実は前回同じことの考え方ということを申し上げたが、要はいろいろな細かいことはあっても、物事の筋道はそれによって変わらないというような案が見えないで、こういうことが、と、正直思っている。それが何にしても、進めるにあたっては必要だと感じますので、観光課と先生の方で進められるにしても、やはり文化財とか事務局と言われる部分が、そこを明らかにしていく必要はあるだろう。正直、それが感想です。まだまだ時間はかかるにしても、いずれにしてもそれを並行で進めない限り、ちょっと片手落ちな印象が抜けないので、その点の議論を合わせて進めていただけるのがベストだと思います。そういうことであれば、いろいろな専門の方がいらっしゃいますから、そういう方を含めて、いろいろな場面を、こういう形の全員参加でなくてもよいですから、作っていた

だくなり知恵を出していただいて、並行で進んでいくような筋道、道筋を見つけていただきたい。それがお願いであります。

そうしないと、部会員がおっしゃるように、何だ、切ることが先行してしまうんだねということが、クールにそう見えてしまう可能性がありますし、もう一つ言えば、私、ちょっとこだわっているんですが、補植とかそういうことも含めて、これからどういう風に、全体の植栽を考えていくのかというあたりを、これも難しいんだけど、出しながら、それを確かめていくという必要があると思います。全体としては、調査・整備委員会のこともあり、この専門部会で最終決定をするわけにはいきませんから、ある種の鑑定団？という性格を持たざるを得ませんが、そこに向けて頭を使って、手を使っていただきたいと思います。それはお願いしたいと事務局に言っておきたいと思います。

部会員

剪定又は伐採という議論だけですが、最初に話が合ったように、緑としても問題があるという考えかと思しますので、私が見ても、例えば土壌管理など、今、短期を養生するという立場でも好ましくないことがあります。

だから、もしこういうことをやるのであれば、そういう今ある樹木をいかに養生していくかという実験をやりつつ、実験的な取り組みを進めてほしい。

部会長

その辺も含めてご検討いただいた方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

部会員

今回提案したものは、要は、新しく足して景観を作るという段階ではありませんので、今あるものをいかに生かすか。そういう気持ちはず第一です。それで、ご存じのように、決して、現在ある植栽というのは、城郭の植栽としてよく考えられて植えられたものではないという事実ですね。ですから、ここに無駄なもの、邪魔なものがあるわけです。ですから、まずそれを整理しまして、今回はこの場所が、手を入れると相当効果的な景観が得られるので、ここを取り上げたわけです。

部会員

ここで、共通認識を持っていただいてもよい段階に来ていると思うんですが、今、先生がかなり正直におっしゃられましたけれども、やはり城址公園の植栽の現状は、整備するにあたって、なかなか厄介な面があります。先ほど私は緑の暴走と申し上げましたが、まったくそれに近い状態にあると思います。どこからどう手を付けていけばうまくいくのか、プロが見ても難しい。先生も実際には相当お困りだろうと思います。これは本当に難しい。ですから、これはいかにプロでもあっても雑草木の基本的な整理をしてある程度の展望がつかめないと、次の手立てが立て

られない。このような作業が前提になることはきちんと理解しておきたいと思う。ですから、にわかには補植を考えろと言われても、すぐさま補植のイメージが確定できるわけではない。今はその段階ではない。ある程度の一定の整理ができた段階で、ここはこのように変化してしまうから、新たな修景はどうしたらよいか、どういうことが可能なのかなど、これが仕事の流れというか、そういう展開になりますので、こういう仕事の運びになることを、柔軟性をもって見ていただくことが大事だと思います。

それから、先ほど市民の理解を得て伐採していくという事務局の説明がありましたけれども、これは、何をどのような段階で市民に理解を求めていくのか、何を基準に整理をし、将来像をどう描いてみせるのか、この辺の見通しのたて方も大変難しい。理解してもらって道筋が明示できないと、いつまで経っても中途半端な、いい加減な対処しかできない。目標が曖昧で場当たりの作業をすれば、成果の見極めもできないし、経費の面においても大変大きな影響が出る。ずるずるした作業にはお金がかかり、結果として予算的にも大変になります。樹木整理にはいかに費用がかかるかということは、例えば郷土文化館の前にあった折れたヒマラヤスギの伐採作業ですが、私も見ていましたけれども一日仕事でした。20メートルクレーン、もっと高いかな。

27メートルクレーンです。

27メートルクレーンが入ってきて、職人が7、8人、一日中張り付いての作業です。これを1本切るのに大変な時間と手間がかかります。大木を見て立派な木だと喜んでおられる方もいますが、それは責任がない立場なら喜んでいられますが、管理する立場に立てば、なかなか深刻な問題なんです。よく行き届いている庭園では、大木や高木はあまり多くは置いていません。管理が可能な体制の中で樹木を調整しています。そういうことをきちんと理解していただかないと、単に今ある木をそのまま大事にすればよいということでは公園管理に収まらないところがあります。従ってこの部会は単なる自由気ままな市民意見の発露の場であってはならない。責任を持って城址公園、あるいは公園全体の管理、整備をしていくということと、新たな計画案を市民に提示していく委員会なんだという自覚が必要です。そのためにも、勉強して認識を高めて会議に望んでいただくということを、市民の立場でのご参加の皆さんにもぜひお願いしたい。なお、今まで伐採されたところについて、以前テレビでは騒がれ時もありましたが、そのあと市民の方に大勢見てもらいましたけれども、かえって風通しがよくなって清々しくなってよかったよ、

事務局
部会員

樹木はこの程度の整理をしておく必要があるという意見が圧倒的です。伐採はけしからん、昔のままがよい、元に戻せなどという声は、ある特定の団体以外の方からは一切私は聞いていません。やはり必要な局面では一定の効果を見通して、本来のあるべき姿を市民にもよくわかるような成果として出していきたい。そういうところではしっかりした見極めのもとに、景観の回復を図っていくということも、この部会の任務であろうと思います。

部会員

先生の修景的にこういう形でやってみたいということで、我々としても大変結構だろうと思っています。何でもかんでも木を切ってはいかんというような頑固な立場ではございません。修景上より良い景色を作るためには、ある程度の伐採や枝おろしは何ら問題はないと思っています。しかし、あの管理計画ですと、歴史的景観を保つために、天守閣や常盤木門の視界を遮っている木は切るのが正しいと、あるいは遺構を破壊する恐れがある樹木を伐採するのが正しいということになっていくと、我々の計算でも、200数十本から300本近い木が伐採されようとしていた。実際に、御用米曲輪北東土塁の70本も全部伐採するというのが計画ですから、これは中心部における非常に貴重な緑を70本も伐採してまでそんなことをする必要はないだろうというのが、我々の立場であって、現場をもう一度見させていただきますが、こういうことは別に反対の立場をとるものではありません。

部会長

いろいろなご意見もありますが、今日のところ、観光課と部会員のご提案がありまして、これを進めていくということできたいと考えます。この進め方に関して、いろいろな段階で部会に報告なり相談があつて、これが進んでいくんだというふうに考えます。そのことはそれでいいんですが、やはり全体像に関わることが進んでいくというふうに理解しておきたいと思います。その点は事務局が大変でしょうが、それを並行して進めていくということ、あえて申し上げておきたいと思います。今後検討していただきたい。そういうことで議題の1に関しては、一応の議論のまとめとして、次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

部会員

私はこの本丸のアカマツの問題、先ほどのどなたか左側の3本ぐらいは（伐採しても）という話がありましたが、その辺のことはどうなるんですか。

部会長

何人かの委員からそういうご指摘もございますので、それは改めて現場で判断していただくということにしかならないと思うのですが。そうでないと、要はこれは手を付けられないということになって、モデル的に進めることがいかなものかということに揺れ戻しが来てしまう。現

地を確認するような作業の中で必要な意見は、観光課か事務局から各委員にご相談いただくということを含みとして残しておいて進めさせていただこうと思いますが、いかがでしょうか。

部会員

資料1の本丸の松の写真なんですが、先ほどの議論の中で、もうこれで進んでしまうということを危惧していますが、私個人の意見としては、70、71、72番などは、73番に少しかかるかもしれませんが、このあたりも伐採と、切ってしまうてもよいかと考えております。それで、こういった個人の思いは、バラバラにあると思いますが、こういった意見はどう扱うのでしょうか。

部会員

私も個人的には3本ぐらい切ってしまうてもよいかと思っているんですけども、それを、この場所だけで考えていると、ひょっとしたら間違えるかもしれない。そういうことで、やはり全体のことを考える。少なくとも本丸の中を考えて、本丸全体の中でこれは本当にいらぬのかどうかということを考えなければいけないと考えていまして、それができない以上は、この案でとりあえず71だけ伐採して、後ほど本丸全体を考えてみて、やはりいらぬねということできることは可能だと考えます。今、3本とも切ってしまうても間違えてしまったらどうにもならないと思います。

部会員

やはり全体計画が見えないということが一つと、モデルケースで2つを出してもらったんですが、各部分部分で見ていくと、あれが見えないから切るということになってくるので、やはり全体的なものがある程度見えてこないと、部分、部分で行くと、これも切らなければいけない、あれも切らなければいけないということになっていくので、その辺も先ほどから議論が出ていますので、その辺を見ながらやっていった方が市民にもわかってもらえるかなと思います。今回はモデルケースで2件出てきましたので、現地で鈴木先生の意見を聞きながらでよいかと思います。

部会長

今のお話の方が良いのかと思います。今日の話で行くと、私の意見を別にして、マツは落としてもよいのかというご意見が多いというのがこの会の実態だと思いますが、やはり物事は徐々に進んでいった方がよいと思いますから、そういう作業をやられる中で、次の判断が妥当であればそちらの方向に進むということも当然あると思います。ステップを踏んで進めていくという意味では、切るということも含めて、先生の頭の中で、あるいは眼力を持って検討していただいて、モデルとして進めていく中で一つの結論を出していただくことにしたい。

もう一度申し上げると、天守閣が見える姿が好ましいという意見の方が

たしかに多いということを確認していただいて、進めていただくことが良いと思います。

部会員

修景という立場だけで考えるとそうなりますが、自分の意見では、むしろ例えば65とか64、こういうものは好ましくない。ですから、この庭の管理の仕方では何本の木が支えられるかと考えたときの本数とか、そこを大きく養生して下の下草を張り巡らしやすくするとか、そういうことを考えない修景だけの時点で考えて切ってしまうのは問題だと思います。そういうことを考えるのが今後の課題だと思います。そういうことが考えられない段階で、この木を切るということが先行して決まってしまうということは問題だと思います。

部会長

そういうことも含めて、物事はモデル的に進めるという方向で、まとめたいと思いますが、モデル的に進めることは問題だということだと、もう一度根本に戻って議論をする必要がありますが、そういうレベルで受け取ってよろしいでしょうか。

ここに番号が出ているものだけについての判断で進むというようには必ずしもいかないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

部会員

現実にできる範囲ということで、予算的なものもありますし、効果を挙げるという意味では、現存のこういうものの整理をして効果を出すということでここを取り上げたものです。このほか、こういうグループがあと何か所かあるわけですが、本丸の主要部に。ですから、常盤木門を入った時点で天守が見えるという状態ではないんです。そういうところを認識していますので、とりあえず城の目の前のグループを対象としたわけですね。

部会長

そういうことですが、ただ部分的にという話で全体の物事が進むとは思いませんから、今年切れるかは別にして、それはいろいろなことの間を踏まえた上で物事を進めていただけたらと考えていたのですが、それについてもいろいろな意見があるということは事実ですので、そういうことを踏まえて、モデル検討、モデル的な作業を進めていただくということではよろしいでしょうか。

部会員

それで結構です。

部会長

それを部会員にお願いしたいと考えています。それでいかがでしょうか。それでは議事の(2)御用米曲輪の整備についてという議題に移ります。事務局からの説明をまずお願いします。

事務局

それでは御用米曲輪の整備についてということで、御説明させていただきますので、資料2の方を御覧ください。前回、御用米曲輪北東土塁のクスノキの取り扱いの基本的な考え方に基いて、部会員の皆さんから

いただきました意見をもとに、事務局としての具体的な取扱いの案をお示しさせていただきました。これにつきましては、各部会員の皆さんからさまざまな意見が出されまして、事務局としてさらに検討を加えた案を再度お示しさせていただくことにしました。まずその内容についてご説明し、この後現地で改めて状況を確認していただいた後、ここに帰ってきて御議論をいただきたいと考えております。それではまずはじめに、資料の2の「北東土塁クスノキについての事務局の考え方」と書いてあります資料を御覧下さい。

この資料は、今回再度案をお示しさせていただくにあたりまして、事務局の考え方を整理し、より具体的にクスノキの取り扱い方をお示したものです。まず、前回の専門部会で御議論いただいた点につきましては、確定稿ではございませんけれども会議の概要を今回お付けしてございます。中でも部会長が最後に取りまとめて下さった部分の概要につきましては資料の「1 第1回専門部会のまとめ」という形でお示しております。今回再度お示する案は、これらの指摘に対しまして事務局として検討を加え、反映させたものとなっているわけです。

続く2ですが、事務局の考え方をお示しております。まず(1)では、考え方の前提について述べさせていただいております。当初よりお示している「4つの基本方針」に加えまして、北東土塁上のクスノキは、過密な状態にあり、それ自体の生育状況も良好とはいえないということを確認する必要があると考えております。これは植物を専門とする部会員の先生方からもご指摘をいただいているところでもあります。また、蔵などの遺構に悪い影響を及ぼしているクスノキも、御覧いただいてきますように存在しています。これらの問題を解決するためには、北東土塁上のクスノキや北側法面の樹木群を時間をかけて手を入れることによって、よりよい緑に生まれ変わらせていく、というイメージで考えていくこととしております。北東土塁の樹木の取り扱いに関しましては、御用米曲輪全体で考えるべきとの意見もございました。この点についても検討したのですが、緑のカーテンという遮蔽効果につきましては、北東土塁上とその北側の法面で考えていかなければならないというふうに考えております。といいますのは、御用米曲輪の平場はここに木を植えますと北東土塁そのものが見えにくくなるということがございます。整備の目的のひとつであります輪郭がわかりにくくなってしまいうのは、ちょっとマイナスの要素ということになるのですね。これも検討が必要だろうと感じます。また現在発掘調査で戦国期の遺構が非常に高い密度で見つかっている状況が確認されておまして、こうした点から

もやはりそこに相応しい木を植えるというのも非常に難しいのではないかと考えている次第です。こうした点から今回の遮蔽効果ということを考えるのであれば、北東土塁もしくは北側法面を考えた方がいいのではないかとというのが事務局の考え方でございます。ただし、平場の部分につきましてはこれとは別に緑陰の確保という宿題もございます。このことはまた別に大変重要な課題ですので、遺構を避ける方法で緑陰を確保していけるように検討していきたいというふうに考えているわけです。ここから少し具体的な話になりますので、お時間ちょっとかかりますけど丁寧にお話をしていきたいと思っております。(2)の実施方法になります。蔵跡などに悪い影響を与えているものや、生育や形状が不良と判断されるクスノキについては15本を伐採する、これは前回お示したものであります。ただし、クスノキの景観に急激な変化が生じることのないよう、伐採は3から5年程度に間隔をあげ、3回に分けて実施する。なぜこの3年から5年なのかということですが、伐採されたまわりのクスノキがある程度成育して伐採した空間を覆い、景観がある程度回復する期間をとったということでございます。また、部会員の皆さんの御指導をいただきながらクスノキ群の全体を現在の4分の3程度の高さまで枝下しを行う。これによって健全で良好な生育を促すとともに、伐採されたクスノキの間を埋める形で生育するという狙いをもち、遮蔽効果を大きく損なうことなく新たな景観の創出を図ろうとします。これに合わせて枝下しの高さに変化を持たせ、すぐ横にばあっと切ってしまうのではなくて、高さに変化を持たせることで樹形にリズムを作って風情のある樹叢になるように配慮する。ここには書いてございませんけれども、これは当然真中の議論の中で遺構への影響を減らすという、こういう目的もございます。次に北側法面におきましては、こういった作業を行うのに合わせて遮蔽効果をあらかじめ確保するための補植をすることは必要。ただこちらの状態も過密状態で樹木も状態がいいとはいえないので、色々検討が必要です。いずれにしても一定の落葉樹を常緑樹に置き換える必要があるとともに、全体の枝下しをしてここも若干改善を図りながら遮蔽効果の強化を図っていくということでございます。

以上の考え方を3つの段階に分けた場合の話が次のページからになります。これはその後にお付けしてありますA3の図もあわせて御覧いただきたいと思っております。このA3の図は今までお示ししてきているものと同じ図なのですが、今回少し印象が変わっております。これは枝の範囲、これは部会員が作成された資料を参考にさせていただいて、ク

スノキの枝がどの範囲に広がっているかというのを落とし込んだものです。また、それに合わせまして北側の法面のところにあります落葉樹と常緑樹につきましても、私共で現地に確認にまいりまして、こういう感じで枝が伸びている、というものを落としただけでございます。で、北側法面につきましては青線で表現してあるものは常緑樹、特に色づけしない黒い線で表現してあるものが落葉樹ということになります。

第1段階でございますが、現在の予定では平成25年度に着手したいと考えておりますけれども、この北東土塁上のクスノキについて、図にお示ししてある8本を伐採させていただきたいと考えております。このA3の図で言いますと茶色に塗られました45、49、51、52、59、これが一番東側の蔵の3の部分付近に分布するクスノキになります。それから蔵の2の部分でございます86、それから蔵の1の部分でございます95と100、これで8本でございます。このように主に蔵の3周辺を主体として、合わせて蔵の1とか2にある成育のよくないクスノキですとか遺構に影響を与えている木の伐採を行いたいと考えております。その他のクスノキでございますけれども、先ほどお話しましたように、全体を現在の4分の3程度の高さまで枝下しをして、上に伸びることを押さえて伐採したクスノキの部分埋めるように、横に枝が伸びてもらえるように、という方向を狙います。こういった作業を行うことによりまして、光を入れて地被植物の生育をもたらしとともに、北側法面の樹木のよりよい生育を促す、こういうことを狙ってまいります。この北側法面の樹木でございますけれども、図に紫色でハッチをかけた部分がございますけれども、この部分は若干向こう側が透けて見えやすくなっている場所であるとともに、落葉樹がほとんどで常緑樹がございません。こうしたことから、現在ある落葉樹も一部常緑樹に置き換えること、それから蔵2の近くの部分の補植を行うことで冬季でも遮蔽効果が確保できるような配慮をしたいというふうに考えております。また現在非常に伸び放題の状態でありますので、既存樹木の良好な生育をもたらしということを考えて、全体の枝下しについても検討してまいりたいというふうに考えております。

続く第2段階でございますけれども、これは間隔をあけて平成30年度頃実施をするのがいいのかなというふうに考えております。この第2段階につきましては、図に示してあります黄色の43、53があります、蔵3の周辺にありますクスノキ。それから88番とあります蔵の2のところにありますクスノキ。それから96番とあります蔵1のところにあるクスノキ、合計4本を切らせていただきたいと思います。その際には5年経って

おりますので、だいが生育状況等、それから遺構への影響の度合いというものが変化が生じている可能性もあります。そういった点もよく確認して実施時期等なども十分検討して行うということにしておきたいと思えます。その他のクスノキにつきましては全体の景観を整えるための、何て言うんでしょう、通常の管理的な剪定作業を行いたいというように考えております。

続きます第3段階でございますけれども、これは少し間隔を狭めまして平成33年度頃に実施してはどうか、というふうに考えております。この段階では図中のピンクになります90番、92番という蔵の2、真中の蔵のところにありますクスノキ。それから蔵の1のところにある99番というクスノキを切らせていただきたいと思っております。これも第2段階と同様に第3段階につきましてもその時の状況をよく観察してやり方等再度検討していくというようなこと、それと通常の管理的な内容での全体の剪定作業、そういったことを行いたいというように考えております。

最後、10年を越えた長期的な段階ということもここでちょっとお示しをすべきかと考えております。前回の植栽専門部会にも述べさせていただいておりますけれども、やはりそこに残っていくクスノキについても遺構に影響を与え続ける存在である、という認識は持たないといけない。長期的なスパンの中で遺構への影響を確認しながら管理を怠りなく行っていく必要がある。一つは今回の作業でクスノキの新たな景観が創出され、安定した段階の景観が維持できるよう、定期的に整枝を行い、根がこれ以上大きくなって遺構に影響を与えないというような手だてを講じていく。これはクスノキをそこに生育していてももらう以上は、これはやらないわけにはいかないということです。それから北東土塁上のクスノキが枯死もしくは病変などにより生育が著しく不良になった場合ですとか、あるいは不幸にして傾斜してきてしまって来場者に対する危険が高まった段階においては、これはもう伐採は止むを得ない、というようにしたいと思っております。この場合、クスノキその他の中高木の北東土塁上への補植は、土塁の上には行わないで長期的には長い目でこつこつ遺構への影響を減らしていくというのを心がける。そのかわりに北側法面というのを上手に使う、遮蔽効果の置き換えを考えていく、そういうふうな方法で対応していきたいというふうに考えております。なお、最初のところでも申しましたけれども、曲輪内部の植栽につきましてはこれはこれで緑陰の確保とか、景観形成のためにここに木のゾーンを作っていく必要がございますので、これは考えていくのですけれども、現

在発掘調査で戦国時代の主殿があったといわれるようなくらい重要な遺構がどんどん見つかって始まっているような状況です。これをよく見極めながらこういった場所を見つけていくのは大変難しいところもあるのですけれども、これは何とか実現できる方向で検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。説明長くなりましたが、事務局からの説明は以上です。

部会長 はい。それでこの説明に関連して現地視察を行う予定なのですが、もうだいぶ時間が経ってしまいました。すぐ行かないと。暑い中ですが現地に行って説明を改めて聞きたいと思っております。資料1と2を持っていただいで、よろしく願いいたします。

(現地視察)

事務局 それでは、現地視察お疲れ様でした。現地で確認いただいた遺構の状況や樹木の状況を踏まえましてご議論いただきたいと思っております。

その前に、議題1のモデル案につきまして、これでよいかということについて皆様のご意見をご確認いただいて、議題2をご議論いただきたいと思っております。

こちらの会場は遅くとも5時30分には閉めなければいけないということで、短時間ではありますが熱心なご議論をお願いしたいと存じます。

部会長 それでは、再開しましょう。議題1については、先ほどモデル的な検討を進めていただくということを承知いたしました。ただその際に、いろいろなご意見があった。回りのことも含めて、あるいは、これはなかなか難しいんですが、全体的な方針と計画ということも片方に置きながら、物事を進めていただきたい。場合によっては、伐採あるいは枝下ろしということも、再度報告いただくということも置いておきながら、先生を中心に進めていただくという話をしました。そのことでよろしいでしょうか。

部会員 銅門から見た樹木についてですが、両脇のビャクシンとイヌマキを除いて大方は伐採ということで、私も最終的には伐採でよろしいと思っておりますが、先ほど奥にある大枝を止めたクスノキが何本かありましたが、これを北東土塁の目隠しに使えないかという意見がありましたので、伐採するのではなくて、もし使われるのなら、そういうところに使われたら(移植したら)どうかということです。

部会長 それは、考え方ですね。

部会員 確認になりますけれども、植栽の、木を切ることではないことも考えて

やっていたきたいと思います。

部会長 前回もありました。その辺も考えてお願いします。よろしいですか。
では、次の議題に移ります。

(2)御用米曲輪の整備について

部会員 北東土塁を見させていただきましたが、この図面上の左の方、斜線が入っている部分ですが、補植及び常緑樹への置き換えを検討とありますが、部会員からもクスノキを移植したらどうかという意見がありましたけれども、常緑樹が何が生えていたかという、タブノキ、あるいはシラカシはこの斜線からはみ出ていますけれども、そういうところが生えていまして、これをそのまま残してよいのか、あるいはさらにここにクスノキを植えてよいのかということが気になります。というのは、当然、高木になりますね。一段低くなっているとはいえ、かなり高くなっていく。それを低い状態で維持管理していくのか。10年、50年というスパンで、それが申し渡しされていくのか、あるいは端的にそういうことができるのかということを、補植するということには考えたほうがよいと思います。ただ、何も植えないというわけにはいかないので、高木にならないものの常緑樹を選ぶ必要があるのかなと思いました。

部会長 それでは、事務局の細部の説明をお願いします。

部会員 クスの移転、それが高くなって良いのかという懸念が、ここは学校側、ないし公園内側から、目隠しという目的もあると思うんです。ですから、その辺の兼ね合いで樹種を選定、あるいは管理の手法が決まってくると思います。

部会長 目隠しとしては、常緑樹でやや高木がということですか。

部会員 そうですね。学校が、教室内が丸見えになってしまうので。では、土塁上側に人間の目線より高い樹木を植えて、その下は下草もしくは低いものでやるという方法も考えられるんですね。

部会長 事務局に確認しますが、土塁の北側は発掘はやられているんですか。

事務局 全面的なものではなく、部分的に昭和57年のときにトレンチが入っているという状態です。ですから、全体の傾向が把握できているというにはちょっと弱いぐらいの感じでしょうか。

部会長 まだ分からないところがある、ということですね。

では、ほかの方。

部会員 北東土塁の、後ろ側の学校側との視界遮蔽になっている植栽についてですが、そこに何らかの補植を必要とする場合には、やはり先生が言わ

れたようにあまり高木にならない程度である程度目隠し効果になる樹種があるとすれば、それはそれでよいのではないかと思います。一方、今のクスノキは高木になりすぎていて、目隠し効果があるのかどうか、首をかしげざるをえないところがありますが、植栽だけで完璧な効果を上げることなどできるわけではありませんから、ある程度の修景というところで落ち着かせないと現実的な対応にならないと思います。

それから、クスノキの補植という問題ですが、これは城址公園にクスノキがあまりにも多過ぎて、それ自体が問題なんだということをご理解願いたい。私も何箇所かの城跡や城址公園を訪ね、管理事務所の方の話を伺いましたが、やはりみなさん口々にクスノキはこりこりだと言っており、どちらも手を焼いているんです。成長が早く想定外の巨木になってしまうので管理上難しくなる。今後一切ああいう巨木になるクスノキは植えませんと言っています。それから、植栽全般についても樹が多くなり過ぎて、これからは整理の段階に入ろうとしていることも、各城址公園共通の傾向になっています。どちらも切羽詰ったところに来ているということを理解しておく必要があるだろうと思います。

部会員

目隠しの話が出ましたが、本当は、私は冒頭にこれを確認したかったんですが、前回も私は遮蔽の問題で発言したと思うんですが、今回のこの対策も遮蔽効果を挙げることを前提に、第3段階まで計画が進んでいますね。遮蔽がベースになっていると思うんです。我々は、今まで何のために遮蔽しなければいけないということをあまり明確にされていないと思うんです。今、ちょっと学校の問題とか出ていましたが、私は事務局にはっきり聞きたいのは、何のために遮蔽しなければいけないのか、あの一角だけ。クスノキを取る、取らないの問題とは別にしても、あの一角だけなぜ遮蔽しなければいけないのか。何を隠そうとしているのか。隠すというと適当ではないかもしれませんが、その必要性を事務局から明確に聞いておきたい。

それから、もう一つは、この小田原城址公園は、都市公園なのか、史跡公園なのか、あるいは何なのかということも、その性格ももう少し明確にしていきたいと思います。

部会長
事務局

事務局、どなたかお答えを。

1点目の遮蔽効果の話ですが、このクスノキの問題の検討に入るときに、やはり市民の人々にも親しまれている、しかもそれは市街地との間のグリーンのカーテンになっているというふうに評価が与えられています。遮蔽、遮蔽と言っているだけでなく、そういった、史跡と市街地と空間を隔てる役割が、立派な緑だけれども、そういう役割も持ってい

るということです。それから、史跡の整備の手引きなどを見ても、お城などだとまた違う面もあるかと思いますが、例えば縄文時代の遺跡だとか弥生時代の遺跡がまちの中にあると、横浜の大塚歳勝土遺跡などは、周りがすごいビル群になっていますけれども、史跡公園の周辺の緑によって、それが遮蔽されていて真ん中の竪穴住居の村の跡のところがきれいに弥生時代の気分になれるんですね。そういった役割があるということが整備の手引きでも言われているんです。それでは、それが城址公園全体で果たしているかということ、東側が特に弱いということが、今までもいろいろな立場の方から言われていて、銅門から外を見ると、いきなりビルが見えてしまう。そういったところというのは、弱点ではないかという指摘があるところです。それで、我々は直ちに史跡の中でそればかりもできないので、場合によっては外側のエリアを含めてということは考えなければいけないのかもしれませんが、やはり史跡の中の空間というものをくっきり生かすためにも、そういった緑をうまく使った外側との境目は重要だというふうに、一般論として史跡を整備する世界の中で言われていることです。そういうことで、遮蔽というものは一定程度考えなければいけないですけども、とりわけあそこは非常に隣接して学校という存在があるということは、少しほかのところよりも手厚く考えなければいけないのかということで、御用米曲輪の実施計画の中でも、ここを配慮するということが書き込まれています。

二点目の都市公園なのか史跡なのかということは、これは長い宿題なんです。国の指定史跡であり、その制約を受けるのは確かなんですが、確かに都市公園としても位置付けられている。ところが、第1回目の本部会のときに私ご説明したと思うんですけども、長い歴史の中で史跡ではない扱いを受けてきた、都市公園ではない扱いを受けてきた。それが、施設が少しずつ外に出て行っていることで、ようやく本来の姿に戻しつつあるわけです。史跡としても、都市公園としても、広いエリアが公園であるという認識の中で見なければいけない状態に、この10年、20年でやっとなってきた。だから、いまこうして考えなければならぬ問題が出てきている、というのが私の認識でございます。そういう考えで、事務局としても、都市公園でもあり、史跡でもありということで、それをどうバランスを取るかという課題を持って、この専門部会を進めさせていただいているという認識です。

部会員
部会長

事務局の考えはわかりました。

私も一つだけ聞いてよいですか。このところも実は史跡指定地ですよ。

事務局 三の丸小学校は、南側の土塁のところだけです。
部会長 そこではなくて（図で高校南側の城内地区を示す）。
事務局 学校の高校部分、城内地区民有地と言っている部分がありますが、そこも史跡には入っています。

部会長 そこは、市でも、今すぐ整備だとかを考えられない。言ってみれば、超長期で考えるしかない場所だというように理解しています。逆に言えば史跡全体がある形で整備されているならば、遮蔽効果というよりは、現実に関体のもことになるのか、というように認識していて、でも、逆にそこが整備されるということを今の時点で想定した計画というものが、10年とか、20年とかというスパンでは無理だろうと思っています。

事務局 はい、そのとおりです。
部会長 もう一点、都市計画の公園の位置づけを言えば、それは特殊公園で歴史公園という部類に入ると思います。ですから、通常の一般の都市公園、日比谷公園などとは違うと思っていて、それは歴史性がある公園であるということが、標準的な解釈だと私は理解していますが、いかがですか。

事務局 それも同様で、基本構想を最初に策定している段階で、基本的にそのような認識からスタートはしています。ただ、検討すべき部分がまだまだ多いという現状も認識しております。

部会長 そのような現状ということですが、よろしいでしょうか。
事務局 いま、都市公園という話が出ましたが、小田原城址公園は、一応総合公園という位置づけになっています。それを訂正させていただきます。

部会員 遮蔽ということが強く印象づけられていますが、要するに、こういう大きな樹木により、その樹の内側の部分の、空気というより「気」をそこで受け止めてくれているわけです。わかりにくんですけども、茶室とかは、狭いあの中で、樹に囲まれ、あるいは部屋で囲われた小さな空間で、「気」が止められるわけです。外気においても同じで、こういう大きい樹木ですから、広い広場の「気」を受け止めて外に逃がさない。だから、城址公園の一つの風格が保たれるんです。それが抜けてしましますと、その「気」が全部抜けてしましますので、バランスが崩れるんです。神社でも、あれだけの樹木に囲まれていますから、「気」がこもっているわけですね。そういうところも、数字的には表せませんが、感覚で感じるわけです。単に目隠しなんだけれども、そういう意味にも効果がありますという話です。

部会員 そのへんのことはよくわかっているんですが、ただ、あまりにも遮蔽効果という表現がものすごく出ているんですが、遮蔽というのは物を覆い隠すということですから。樹木の清冽さとかはよくわかります。だから

ら、私も例えば小田原城の、例えば見聞館の前のクスノキとか、ものすごく大きいですよ。あれが、将来来宮神社のような、観光客が、今は相当衰えて大した木ではないですが、観光客を呼んでいるんです。そういうふうなものも、将来小田原城の一角で。ですから、先生が言われたようなものも、あの（御用米曲輪）一角でやってもよいと思っていますが。遮蔽効果という、あの一角だけなぜ遮蔽効果を期待しなければいけないのかと単純な受け止め方で、事務局の考え方を聞いてみたいと思っていました。

部会員

今、現場を見てきまして、事務局が示された第1段階の伐採はやむを得ないのかという感じがします。むしろ私などの立場からしますと、もっともっと切るのかなという思いもあったんですが、非常に遮蔽とかいろいろ面で配慮されて、3回に分けて切るという、非常に丁寧な案になっています。私は前回、人間より長生きする木について、そうとう注意を払わなければいけないということを申し上げましたけれども、やはり人間より長生きする木は考え方を相当しっかりしていかなければいけないということです。植えていいところに植えていいものはいい。最初からそういうつもりで植えていただきたい。木に罪はありません。ですから、この場所については、だめなものはだめだというのが、私の持論なんです。残せるところは残しましょう。木の根の状態を確認してということが第2期だか第3期にありますけれども、これはなかなか影響を与えないということはないんです。木の命は根っこですから。根っこをどこまでも張っていきますので、影響を与えないということはありません。これは、考慮した方がいいと思います。

我々が一番苦勞することは緑のボリューム感なんですね。緑がこれだけあるのに、なぜ減らすんだという、これが市民の方が一番心配することなんです。だから、我々がよく使うのは緑被率という言葉を使いますが、上から見たときに緑がどのくらいの面積をカバーするかという概念ですが、緑被率を減らさないような木の育て方をすることです。だから、一本で今ずっと幅がなくて上に伸びているものを、どこかで切って幅を出していくと。差し支えないクスノキは枝をもう少し横に広げて緑被率を上げていくという、そういう考え方に立ちまして、切らざるを得ないものはやむを得ないんだらうというのが私の持論でございまして、早くその選別をして、緑を減らさない方法をどうするかという議論をさせたもらったほうがよろしいかと思うんですね。今の状態ですと、5年後、3年後で8年は時間を費やすということですが、1回目を切ってから検証ができ次第第2期に移り、第2期が検証でき次第第3期に移

るといような、スピード感を持ってやらないと、何かダラダラ議論していても、木は、私は木はたくさん扱っていますが、はっきり言えば、バサッと切っても、5年も経てば結構なボリュームになるんですね。ただ、それは切った姿があまりにも殺風景であるということで、景観を損なうといような意識が働きますので、いかがなものかなという感じもしますけれども。しかし、それは、費用を安く抑えようといえば、そういう切り方になります。費用をいくらかけてもいいよということなら、細かい剪定ということが出来ます。どの辺が我慢のしどころかということで、議論を進めていければいいかなと思っています。

とりあえず事務局の案は、私としては非常に丁寧な案を作ってくださいという評価をしたいと思います。

部会長

はい。この件に関しては、ある意味では今日のテーマの一つなので、皆さんの意見を聞かせていただきたいと思います。時間も時間ですから、部会員お願いします。

部会員

植栽管理計画が2年前に発表されて、その後、市が史跡と緑を共生させるという方向で、この部会がそうした前提で動いているものと、私は理解しています。私も足かけ10年ほど小田原を離れて海外に行っていましたけれども、帰ってきてお堀端に来るとホッとするんですね。あの水とクスノキやマツの緑、やはり中心街に、唯一のあれだけまとまった緑があるということが、小田原のまちの風格をある程度支えている。確かに、国の史跡指定であることは事実です。しかし、都市公園でもあるし、県の第1種の風致地区の指定を受けているというところで、遮蔽効果という話もありましたが、私は、中心市街地における、これだけまとまった緑の価値をしっかりと認識することが非常に重要ではないか、と思っています。そういう点で、今度の北東土塁上のクスノキの取扱いですが、まあ管理計画では、最初すべて伐採すると、そして、土塁を復元するんだと。多分70本伐採すれば、現市長の再選はなかったんだろうと思っていますが、我々は樹木そのものの生育上問題があるという観点で、ある程度木を整理することについては認めたいと思います。そういう立場です。しかしながら、遺構を破壊する恐れがあるという、この観点で伐採するということは、非常に判断を慎重にしなければいけないと思います。遺構がすべて非常に大事であるという、こういう解釈に立てば、それを破壊する、あるいは破壊する恐れがあるという樹木は取り除けという論になってしまうと思うんです。あの北東土塁上の米蔵の基礎と言われる石も、ほとんど我々成人男子ならば持ち上げられるであろう石の保護のために、樹齢100年の木を切ることが本当にいいのかどう

か。私はそういう判断をすべきと思うんです。そういう点で、15本という本数が出てきましたけれども、今日再度現場を見まして、私は15本のうちの次の7本については伐採については認められない。箇所を申しますと、45、52、59、86、88、92、99ですか。ですから、15本の事務局の提案のうち、7本。ですから、8本は取り除くことは、何年かかけて取り除くことはよいのではないか。

部会長
部会員

すいません、もう一度番号をお願いできますか。

我々が残すべきということは、45、52、59、86、88、92、99。後の8本は何年かかけて取り除くということは、認められると思います。確かに、ここは国の史跡指定地だから、史跡を整備する上では、障害がある樹木は取り除けと、こういう考え方はあろうかと思えます。しかしながら、中心市街地において、まとまった緑があるのはあそこしかないのです、この持っている重要性というものをきちんと認識して、大量の伐採を伴うような史跡整備は、私はやるべきではないと思います。今日、現場を見まして、馬出門のところは、お堀端側から見ますと背景のマツの緑があるから見られますが、住吉橋の近くから逆の方向から見ると、ほとんどビル街の中にかすんでしまっている。あそこのあたりは、逆に、かなりの、何本か緑を捕植して景観を整えた方がよいのではないか。周りのビル街が丸見えになるようなそういう史跡を復元しても、それは小田原にとってはあまり意味がないのではないか。北東土塁の扱いについては、今申したような意見です。

部会長

確認なんですが、番号を特定されているということは、部会員が言われた、全体の緑量とか緑被率とかではなくて、全体の緑ということよりは、個別の樹木1本1本に対して切るべきではないという意見ですか。

部会員

基本的な立場は、遺構を破壊する恐れがある、あるいは破壊していると解釈される樹木を切るのは当たり前だという立場に立つと、それはもう、史跡と緑の共生ということはあるまいと思うんです。大体、本丸・二の丸の中は、地下は遺構といえば全部遺構ですから、その上に生えている木はある意味では遺構を破壊する恐れがある。これを拡大解釈すれば、ほとんど論理的には樹木を切るべきだという方向にならざるを得ないだろう。それは、かつての植栽管理計画の案のとおりで、それを、市は史跡と緑の共生という具合に大きく舵を切り直したんですから、我々はそれを了として署名運動は1万5千で止めたわけです。これを、また、遺構を破壊する恐れがあるから切るのは当たり前、あるいは天守閣や常盤木門の視界を遮っている樹木は切るのは当たり前という、こういう形になると、これは建造物と緑を敵対的に見るとらえ方で、結局は史跡と

緑の共生にはなりえないだろう。確かに、重要な遺構の上のものは取り除くこともわかりますけれども、あれだけの玉石、これは価値観の問題ですけれども、広いし、精査もすっかり済んで、どこに蔵があったかはっきりしているんですから、記録保存でいいのではないか、あるいは、看板等で、かつてはこういう状態でしたという説明で十分ではないか。むやみに、遺構、遺構と言って、あれだけ、樹齢100年になろうとする樹木を切るということ自体は、私達はとても認められません。

部会長

わかりました。いろいろな意見があると思いますので、ほかの方にご意見を。

部会員

部会員のご意見ですけれども、こういった議論はやはり私が先ほど言ったように、この部会の中で、上位委員会である城跡調査・整備委員会がやってきたこととか、小田原城の存在価値というものを1年間じっくり勉強した上で、または江戸時代の小田原城の姿、史跡としての小田原城の、日本における価値というものをじっくり勉強した上で議論したい。今、この段階であれこれ言ってもあまり良い議論にならないと思います。

細かなところを言えばきりがないので、少し飛ばしまして、この3段階に分けてクスノキを整理していくという案ですが、私も先ほどの委員が言われたように、私ももう少しスピード感を持って、例えば1段階と2段階を同時にやってしまうとか、あるいは1段階、2段階、3段階を同時にやってもよいのではないかと、ちょっと間を開けすぎているような感じがします。私も、ある程度一定の遮蔽効果、鈴木崇委員がおっしゃったような樹木による城址公園を覆う木というものは大事だと思ひまして、緑というものはかなり大事だと思っています。先ほど、見学した際に、土塁の上を歩いて改めて思ったのは、遺構がもうめちゃくちゃになっているなど。遺構というものは、やはり大事なものであって、遺構というものは、上に並んでいる小さな石が遺構ではなくて、小田原城そのものが。それで、このクスノキにこだわり過ぎてクスノキがご神木のようになってしまうたら、それこそ米蔵の復元もできない。それこそ史跡と緑の共生では全くないんですね。それで、やはり遮蔽効果というものを考えている中で、土塁の手前、20メートル、30メートルぐらいを先行して発掘調査ができればよいのではないかと思います。というのは、手前20メートル、30メートル発掘調査して、その中で、木を植えていい場所というのが見えてくると思うんですね。土塁の手前で新たな補植、必要であればそういったものをやりながら、早い段階で土塁上のクスノキに置き換わるものを作って、それで土塁上の米蔵を一棟でも、早く復元していく、そういったことも考えていったらよいと

思います。

部会員

以前に、一度に切るか少しずつ切るかの原則の議論になりまして、自分はやるのだったら、一度にやらなければ木のためにならないと言いました。現在、こういう段階的な案が出てきたということは、その意見は取り上げられずに、少しずつやるという判断だと思いますけれども、もう一度意見を申し上げさせてもらおうと、生態系として全体の関係で木は生きていますから、その許容量から言えば、一度に切らなければ、少しずつ切るのは、木のいじめに近い感じがします。部会員はよくお分かりかと思いますが、何かするのであれば、一度に切らなければ木のためにはならないというのが常識的なところだと思います。ですので、第1段階、第2段階、第3段階までというのを一度にやってしまうのが、緑のためにはよいと思います。それが一点と、常緑樹に置き換えていくというのがありますけれども、いつも忘れてならないのが、歴史公園か史跡公園かということで議論するのでなくて、もっとハイパーに、史跡公園だとしても生物多様性は高めていって、意識的に生物を多様にしていくということがありました。そういう観点からすれば、遮蔽効果だけを考えて樹木を常緑樹ばかりにしてしまうというのは考え方として好ましくないと思います。例えば、クスノキばかりの固有種は生態系としては害虫を増やすとか、特定の野鳥を増やすという原因になっていると思いますので、そういう意味で常緑樹、広葉樹いろいろなものがある豊かな生態系、そういう計画をきちんと取り入れてほしい。それから、経年部分なんですけど、経年部分は今出てきた遺構の貴重さ、そういうことを考えたと思うんですけど、緑陰のために移植するということはあまりない。例えば明治公園などはある程度大きな広場があって、かなり陽が当たるけれども、周りの木に支えられてといった部分があってもよいと思いますので、全体の中として、御用米曲輪という、昔は木があったか、なかったかわかりませんが、そういうものを残していくことも必要ですので、目先の緑陰とか目先の遮蔽とか考えずに、そういう大きなところでしていけばいいと思います。

部会員

今、先生の意見がありましたけれども、やはり目先の遮蔽にこだわりすぎているような感じがします。私はできれば、どの程度枝を下すのかわかりませんが、本当は一斉にやった方が全体のバランス的にはよいと思っています。できれば、この程度の整備の仕方だったら、一度にやられた方がよいと思います。特に、幸田門のところの、この間、クスノキとマツを剪定しましたね、あそこのクスノキももうだいぶ枝が生えてまして、今見たところでは、そんなにみずばらしい感じはしていま

せんよね。そういう心配もあまりないんじゃないかという感じがしているんですが。私が部会員にお聞きしたいのは、7本の本数を残した方がよいというお考えですね。どういう理由で残された方がよいというのか、それを参考のために聞いておきたい。

部会員

先ほど説明したつもりですが、あれだけの成人男子が抱えられるくらいの基礎石のために、樹齢100年になろうとする樹木を切るという価値観は、私はとても認められない。我々は、樹齢100年のあのクスノキの方こそ大切にすべきではないか。ですから、あの遺構を破壊する恐れがあるから切る。切って、あるいは切らなくて、あの遺構に与える影響はほとんど変わりがないんじゃないか。記録保存で十分ではないか。そういう理由で、中心市街地の貴重な緑は、できるだけ残す方向で考えるのが小田原の将来にとってはよい方向ではないかという立場です。

部会員

すいません、・・・。

事務局

すいません、部会長。

部会長

時間がないので先に進めさせていただきたい。

事務局

部会長、補足だけさせていただきますか。

部会長

はい。

事務局

ただ今、記録保存でよいというご意見があったのですが、史跡の中の遺構の保護の考え方ですが、文化庁もそうですが、残念ながら記録保存だけでよいという考え方はないので、極力守れということです。ですから、いろいろなお気持ちがある中でも、遺構の保護については基本のルールがございますので、そこはどうかご理解いただきたい。

部会長

それでは、部会員。

部会員

はい、皆さんの意見を聞いたんですけれども、事務局から出した3回に分けると、それで切っていくという案は、私もそのほうがよいのかなと思います。ということは、先ほど部会員がおっしゃったように、切った後、枝が張ってくる。切った後に隣の木が枝を張ってくるという形で、それが5年経たなくても、3年で茂ってくれば3年で第2回のをやっていけばよいのではないかと。そういう形で、事務局が作った案で、私はよいのかと思います。

部会員

いろいろ意見を伺いました。まず遮蔽効果の問題ですが、これは後ろの土塁下の樹林の高さで、これに揃えるということになっていきますので、クスノキに特に遮蔽効果を依存するというような意味合いはもう少なくなってきたと思います。ただ、幹が太さがもたらす若干の効果はあるでしょうけれども。

それから、緑のボリュームの問題ですけれども、ここが史跡であると

いう限界は当然ありますけれども、仮に通常の都市公園としても、やはり公園には公園としての節度というか、適正植栽数という限度がありまして、原生林的にやみくもに多くの木を取り込んでおいて、それが緑のボリュームだと喜んでるわけにはいきません。公園植栽は、それぞれの公園の特性や目的に沿った適正配置をして、いかに緑を豊かに見せるか、そういう技術を適用したものが公園植栽です。ですから、そういう観点から公園植栽という問題に向き合ってもらわないと、短絡的に野放しで生育したこれまでの緑のボリュームを、そのままやみくもに残せというのは、それはちょっと無理な相談ではないかと思えます。

あのクスノキは、部会員も言われましたように、本来生育が早く枝張りのよい茂る木ですから、私も以前に仮定として言いましたように、あの土塁上一帯にはせいぜい8本から10本、姿の良い丈夫な木を残して、そのあと枝張りを育てていけば、今の緑に匹敵するぐらいのボリュームになりますよ。伐採本数をあまり制限して、今の事務局案のようにちょこまかちょこまかやっていると、伸びる枝も伸びられなくなってしまう。こういう場合には思い切って間伐し、枝が伸びる条件を整えて、樹形を育てていく。こういう視点も大事だと思います。これで、十分立派な緑のボリュームになります。クスノキらしい姿は、郷土文化館の前のクスノキが典型例です。その枝張りを見ていただければわかります。そういう樹形に育てていくという視点が基本として重要だと思います。

それから、市の案による伐採本数ですが、これは私は非常に不満です。こんな風に少しずつ時間をかけてやっていると、次の展開が見えない。手の打ち方が遅れて効果があがらない。わずか15本を3回に分け、3年、5年間隔で8年ですよ。これは、この委員会の展望の限界を超えた責任範囲外の時間帯になる。これを見ると、何か事務局が当面お茶を濁してごまかしていこうとしているだけのように見えます。これでは計画になりません。先ほど言われているように、本来なら、この15本程度のものなら一挙に伐採して、3年後、5年後の枝張りを見極めながら、次の植栽の展開に向けて作業に着手する。これぐらいのリズムで対応をしていかないと、本当の意味での美しい植栽を再現していく手だてにはなりません。ですから事務局案を擁護する優しい声もありますが、事務局はやはりそういうことに甘えていないで、もう少しきちっとした姿勢を持って、新たな緑の創成ということにまで踏み込んで計画を立てる必要があります。私は一気に必要な間伐をして、3年後に、次の手当てをどうするか見直していく、それぐらいの対応で臨まないと、次の展望につながらないと思えます。

部会長
部会員

部会員は、今の意見に対していかがですか。

まあ、極端な景観の変化をおそらく心配されて段階策を採られたのだと思います。それは、そういう方法もあるということです。

それから、これは3期に分かれているんですけども、ほかのクスについては樹高を縮めるんだと。これは一斉にやるわけですね。ですから、3期に分けてやるんですけども、伐採するものと、そうでないクスについては、頭を切る。ですから、そういう意味からすれば、最初に伐採する樹木だけではないわけです、手を入れるのは。ですから、それは、私としてはどちらでも3期に分けて伐採するのか、一気に伐採するのか、それはどちらでも、工事費の関係でお考えになったらよいのではないかと思います。

部会長
副部会長

副部会長。

私も現状を一気に変更してしまうというのはどうかなと思います。そういう意味で、3期に分けて切る案というのは適切かなと思います。ただ、それが5年、3年と、先ほど部会員だったか意見がありましたけれども、それが詰められるものなら、ある程度影響がわかって詰められるものなら、時間を詰めていってなるべく短い時間であるべき姿にしていくということがよいのかなと思います。

1つだけ、これは事務局に聞きたいんですけども、遺構の保存のため樹木を切るということですけども、さあ切ったら、本当に遺構の保存になるのかどうか、幹の部分も切っても根の部分は残っている。それがどう動くのか。あるいは、それが枯れて完全に遺構に影響を与えなくなるにはどのくらいの時間の経過がかかるのか、そういうことを検証されているか、事務局に聞いてみたいと思います。

事務局

クスノキは、過去、銅門があったところに、1本大きいのがございまして、それを除いたことがございます。それで、相当に根が銅門のぐり石に入ってしまったていまして、ただ、あそこは同じ、石が並んでいるといっても、一定の幅の中に任意に詰められている状態でしたから、それが動きながら根を取っていくということができたわけですけども、今回の蔵の跡というものは、ただの石、成人男子が運べるような石かもしれないんですけども、意図をもって込められている状況がある。それを、その文脈が壊れてしまうと、遺構が壊れてしまうということになってしまう。これが、私ども非常に恐れているところです。

それで、今ご質問がありましたように、木を切ったことで遺構を守れるのかということ、これはもう非常に神経を使うことになります。あるいは100%取りきることで、かえって掘ってしまって、遺構を痛める危

険もあるんです。

ですから、遺構を痛めない範囲で1回目は取って、しばらく根の消えていく様子を見るということをやっつけていかないときちんと取りきるということは難しい。ただ、私どもが恐れているのは、その難しさを恐れるがゆえに手を下さないことで、未来に手遅れになってしまったらどうか。101番の木が今回対象から外れているのは、もはや101番のクスノキというのはその状態に達してしまっている。これは、仮に切ったとしても、下の遺跡も救えないのではないかと、そういう恐れを非常に持っているがゆえに、今回対象から外させていただいていますが、そういう思いがあります。ですから、少なくとも取り除くものについては、そういう考え方で取り組ませていただくという考えを持っているということで、ご理解いただきたいと思います。

部会長

今、皆さんの意見をお出しいただきました。

私自身の意見は、私はちょっと長いのではないかなと思っています。一方で気にしなければいけないのは、一番最初の頃にも申し上げましたが、小田原市は事業費をどう生み出していくのという話があって、結局長くやっていると、おそらく補助金ではなくて単費でやる話になるのではないかと思います。単費でやるということが今の時点で本当に確認できるかどうかは、ちょっとしんどいのではないのかと思っているのは事実です。短期でやる方が逆に予算を取りやすいということが、これは世の中で、こういうケースを見て思います。その点は市の方でどう考えているのかというのが、私が一番気になっていることです。

2つ目は、今回も御用米の発掘で平場にいろいろな遺構が出てきて、戦国期の遺構だとかそういうものがあって、そこを補植ないし、というよりもそこは緑環境、緑陰を造るべきところがそこにあるのではないかと考えてきたわけですが、そこが結構貴重な遺構が出てきちゃうと、とても心配だということを改めて思いました。

ただ、全体の流れで考えますと、部会員は大きな広場でもいいじゃないかとおっしゃったけれども、私としては、あの中に緑陰の可能性はなるべく追求してほしいなと思いました。今日のような(天候の)ときに、やはり今の御用米曲輪の環境をどう見たらいいのか。やはり、日本は熱帯化しているということですから、決していい環境にならないのではないかと思います。ただ、それが史跡の整備と本当にマッチするかどうかはまだまだよく分からない。ただ、どういうところに、どういう樹種が植わるかによっては可能性があるのではないかと。そこは、事務局としても考えておいていただきたいなと思っています。私自身は3点。

今日、皆さんのお話を伺っていますと、事務局としてはこの方向で検討を進めたいという話のようですが、全体的にはそういう方向でいいんだけれども、やはりスピード感がないという話が随分ありました。それでも、ゆっくりやるということ、ジワジワやるということに関しては、同意できる部分もあるというようなお話だったと思います。もっとスピードを上げろという方もいらっしゃいましたけれども。ただし、部会員は、それに対して、遺構の保護というか、遺構のために木を切っていくということには基本的に賛成できないというご意見を言われていまして、そこは人によって意見が違ふと思います。私は、調査・整備委員会の関係で申し上げると、遺構の保護ということが、とても一つ大事なことの要素にあると思っています。今回も御用米曲輪を調査されてわかったことは、前々戦国期の遺構があるという話を直接的には聞いたことがないと思いますが、その影響範囲ということがどのあたりまであるのかということが、例えば、今の話題になっている蔵のあたりも、あの下には何があるのだろうかということをととても思うんです。で、片方で言うと、今のクスノキにしても何にしても、根の影響が本当に江戸期の範囲で止まっているのか、私は話を聞いて心配になってくるころがあつて、そういう意味では、どちらかといえば、遺構の保護に根拠がないという立場は私はあまり賛成できないんです。

そのあたりは、市の方で、探っていただくしかないんですが、方向性としては、今回挙げられた本数を対象に、それをゆっくり考えていく方向でしょうか。1期、2期、3期の区分分けの問題も少し残るんですけども、大筋そういう方向でジワジワやっていく方向で考えていくということで、私はよいと思うんですが、強烈な反対が何人かいらっしゃる。それは、逆方向の反対があるというふうに言うべきだと思うんですが、そういう状態の中で今日の段階で事務局案を専門部会として評価する、ないし、評価せざるを得ない。むしろ様々な、部会員のような、もの見方とか多様性を含めて、もっと幅広に考えろと、そうおっしゃっている方もいるので、そういう要素もあるので、そういうことも踏まえて、いくつか事務局に宿題を残して、今日のところは事務局案を専門部会としては受け止めたということにしたいと思うんですが、ご異論のある方もいらっしゃるかもしれませんが、本当に時間がないので、もしあるのなら一言、二言でおっしゃっていただきたい。

部会員

これだけの課題を一言二言でということは難しいんですが、先ほどの話に追加させていただきます。

一つは、遺構と緑、植栽との重要性の比較の問題ですけれども、史跡

というのは遺構の保全がいのちですから、この前提を根ぐってしまうという話というのは、城跡整備委員会ではありえないことなんです。これをやったら史跡を否定しなければならない。それから、重要な遺構、重要ではない遺構というのは、いったいどこで境界線を決めるのか。これは、今までも専門家がさんざん議論してきて決着がつかない。これもやはり遺構は優劣なく押しなべて大事にしなければならないという認識になっています。ですから遺構の保全という史跡の大前提に対して、反発をくりかえされても返答のしようがないわけです。

それから、用米曲輪のクスノキがここに植えられたのは、前にも申し上げましたが、昭和4年か5年ぐらいのことだろうと思います。それまで、震災で崩壊した城跡のあと片付けというか、堀を埋め立てたり、小学校、女学校建設のため二の丸一帯が造成され、大量の土がトロッコで運ばれていたりしまして、御用米曲輪は工事場のような状態になっておりました。それが終わってからのことですが、宮内庁林野局のクスノキ試験林というのが、用米曲輪に隣接する二の丸の裏手にありまして、その試験林が宮内庁退去後も放置されていたらしく、それでだれかがクスノキの幼木をあの土塁の上に植えたのではないかと思います。ですから大体80年余りの樹齢だと思います。これはこれで大変な樹齢ではありますが、一方遺構の方にも300年、それ以上の歴史があり、これも生きて現存しています。主人公は史跡であり遺構保全は使命ですから、遺構を犠牲にしても大樹の存続を優先せよといわれても、こればかりは同意のしようがありません。遺構の保全が優先という一線は、この部会でも共通認識としてご理解願いたいと思います。

部会員

遺構がどういう価値を持っているか。この遺構は価値がある、この遺構は価値がないという判断が難しいということはよくわかります、しかし、史跡と緑を共生させる方向に市が舵を切り直した。これ、遺跡を保護する、あるいはかつてのいろいろなものを元通りに江戸末期に復元する、そのためには、かなりの物理的に樹木が邪魔になる。これを取り除くのが当たり前だという考え方でいったら、史跡と緑の共生はありえないだろうと思います。私は、中心市街地の貴重な緑を大きく評価すべきだと思います。遺跡の保護という名目で樹木を切るのが正しいという意見は、我々到底容認できません。

部会員

前回、科学的な方法は外しえないといいましたが、今回も樹間を書きいただきましたが、切った場合に樹間がどうなるかということをきちんと検証していただいて、チェックしていただく。難しいんですけども、そうしていただかないと、樹間が閉鎖されていくという状況があり

ますから。これをきちんと検証していただきたい。そうすると、案外広がりがあるのではないかと。

部会員

先ほど部会員が、史跡と緑の共生に舵を切ったというのは、私の認識と違うんですね。当初から、市の計画は元々史跡と緑の共生を考えて作られたものと認識しております。ちょっとこの辺の議論を、今やっても仕方がない。もっと史跡と緑の共生にしても、市の計画にしても、この辺のことを1回きちんと時間をかけて勉強しないと、この部会の中で部会員と議論するのは本当に有効な時間ではないと思います。ですから、下準備というかレベルを上げて、前提のレベルを皆さん上げて、その上で話すには構わない。前段階の知識があまりにも皆さんなさすぎるということです。

部会長

はい、ありがとうございました。ここで打ち切ります。まだ議事があるのですよね。それを要領よく短時間に。2件で5分くらいの感じで。

事務局

部会長、1点だけ。

部会長

はい、では。

事務局

観光課ですけれども、先ほどの危険樹木ですが、資料3ですけれども、番号でいいますと、B303の見聞館脇のマツ、それからB326のクスに掛り木のハゼ、それから、ちょっと遠かったのですが観光バス駐車場の土塁の上にありますマツ、C58が枯れているという説明をさせていただきました。このほか、本丸広場のA99のクスが枯死しております。次の写真を見ていただければわかると思いますけれども、危険樹木ということで切らせていただきます。一応枯れているものにつきましては伐採させていただくということでお認めいただきたいと思います。それから先ほどの掛り木、傾斜マツなどと同様の処置とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

部会長

このことについては何かご意見はないでしょうか。なければ、よろしいでしょうか。以上ですか、よろしいですか。他にはないですか。はい、その他はないですか。

事務局

長時間ありがとうございました。次回につきましては、11月頃を考えてございます。また、今日の議論、意見なども含めまして、また日程などの方を改めて皆様方と調整させていただきます。それから今回の資料と一緒に送りました議事録につきまして、平成23年度の第3回については完成版となっております。既に皆さんに一度見ていただいております。残り第4回、それから24年度今年度の第1回の部分につきましては、皆様の御意見等をいただいておりますので、内容確認をしていただいて、事務局の方にこういうところが違うよ、というところ

があればお知らせいただきたいと思います。

部会長

はい、その点はよろしくお願いをします。それではもう6時前なので、あまり長引かず簡単に申し上げます。今日してきたことは、最初に資料が外に出ているかもしれないということがありまして、これは今後出ないように皆さんの配慮をいただきたいということでお願いをしたいと。2番目。先生と観光課によるモデル的な検証を進めていただく。ただ、今日この部会で出た色々な観点を考えるべき要素、全体計画もそうですし、その他周辺のことでもございました。個別のこともありましたし。その点を配慮してお考えいただき、進めていただくということで本部会として了承する、ということでもいい、というふうにしました。3点目は、クスノキについての考え方話ではありますが、事務局としてもこの方向で進めたいということで今日了承を取りたいということのようだったのですが、先ほど申し上げたように大筋ゆっくりやっていくということ、状況を見ながら進めていくということに対しての大筋の了解というのは、全体の中ではやや多数だったと思うのですが、やはりもっともっと急ぐべきであるという、やるのなら一気にやるべきであるということも含めてそういう意見がありましたし、逆に個別に遺構の保護と緑の伐採ということ、全体としては史跡として遺構の保護は重要なことであると言われた方が多いような気がしましたが、それに関しても部会員がおっしゃるように個別にもうちょっと色々な事例も含めて、副部会長が言ったような点も含めて、改めて少し事務局で検討していただきたい。そういうことで今日の段階は終るしかないとは私は判断しております。今の段階で、これで基本的な方向はこうですよ、というのはとても無茶なので。次回は11月ということなのであまり時間がないでしょうが、伐採そのものは次年度以降ということになったということなので、そういう意味では検討の時間があるというふうには私は理解して、今日のところはそういうふうに一応の中間のまとめと、そういうことにさせていただきたいと思います。事務局の方には中々難しい宿題を投げかけることになるとと思いますが、そこは少し頑張ってください皆さんの御意見を聞きながら進めていただきたいというふうに思います。大変時間が過ぎました。暑い中、外もありました。皆さんお疲れでしょう。ご苦労様でした。本日はありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

事務局

どうも長時間ありがとうございました。いろいろ重い宿題をいただきましたけれども、また次回説明して、ご協議をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。